



第2期

梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

高知県梶原町

令和2年度～令和6年度
2020～2024

目 次

1	第2期 梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
	(1) 戦略の位置づけと構成	
	(2) 戦略の対象期間	
2	梶原町人口ビジョン	1
	(1) 梶原町における現状（人口動態分析）	
	(2) 梶原町の人口の将来展望（目指すべき方向）	
3	施策体系と実施体制	6
	(1) 施策体系	
	(2) 取り組み体制と進捗管理	
4	基本目標別の数値目標及び基本的方向	7
	基本目標① 梶原町にしごとをつくり安心して働けるようにする	
	基本目標② 梶原町への新しい人の流れをつくる	
	基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望を叶える	
	基本目標④ 道の駅ゆすはらを拠点として6つの小さな拠点と連携し、 生きる仕組みをつくる	
5	6つの社会別の具体的施策と重要業績評価指標（KPI）	8
	・梶原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会	
	・自信あふれる梶原人を育てる教育の確立した社会	
	・次世代へよりよい環境を引き継ぐ社会	
	・魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会	
	・助け合い支え合いながら暮らす社会	
	・世界の人々とつながり支持され選ばれる社会	
6	資料	
	参考資料1 人口ビジョン	20
	参考資料2 梶原町子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査 結果報告書	30
	参考資料3 第10期若者定住対策審議会検討結果	40
	参考資料4 梶原町のすがた	44
	参考資料5 SDGs（エスディージーズ）の観点も踏まえた 取り組み	49

1 第2期 梼原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 戦略の位置づけと構成

- ① 本戦略の位置づけは、第7次梼原町総合振興計画（以下、「第7次総合計画」という。）に示す計画体系に基づき、第7次総合計画の基本理念を実現するための基本計画とします。
- ② その構成は、国や高知県の策定する長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本町における現状と将来展望を提示する人口ビジョンと、第7次総合計画が示す6つの社会を柱とする具体的施策で構成します。

(2) 戦略の対象期間

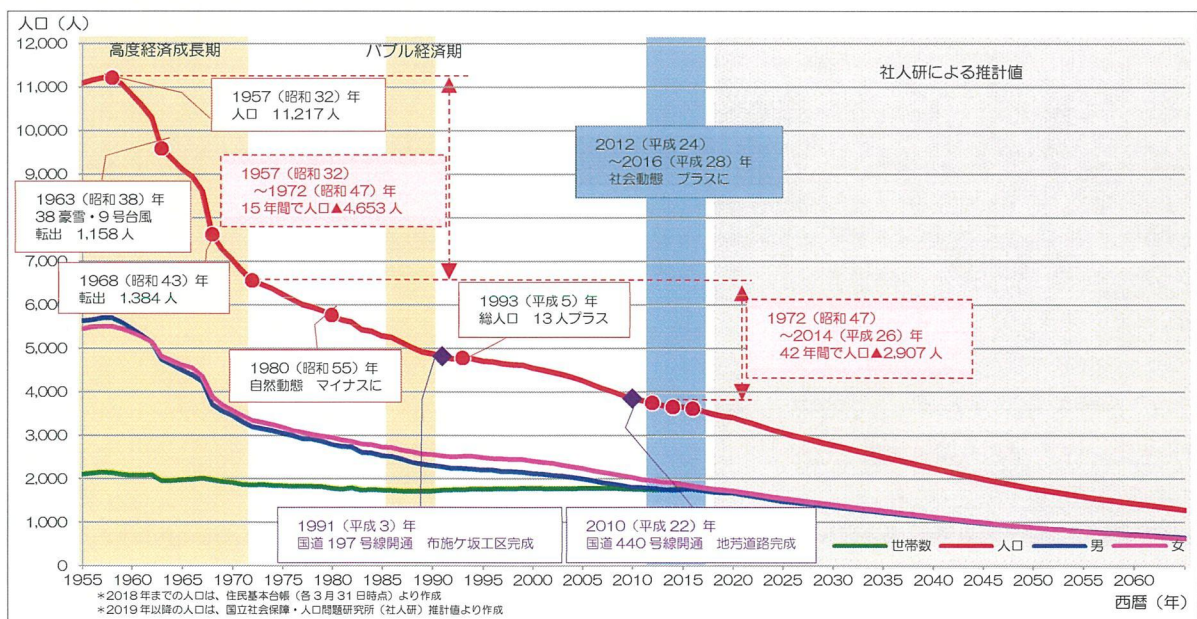
国や高知県の総合戦略等を勘案しつつ、第7次総合計画の基本計画として効果の高い施策を集中的に実施及び検証する観点から、対象期間は2020（令和2）年度～2024（令和6）年度の5年間とします。

2 梼原町人口ビジョン

本町における年度別総人口は、1957（昭和32）年度末の11,217人をピークにほぼ一貫して減少を続けていますが、その背景について第1期梼原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015（平成27）～2019（平成31）年度。以下、「第1期戦略」という。）による分析に加え、第1期戦略期間の動向と、国や県の総合戦略等も勘案したうえで将来の目指すべき方向を示します。

(1) 梼原町における現状（人口動態分析）

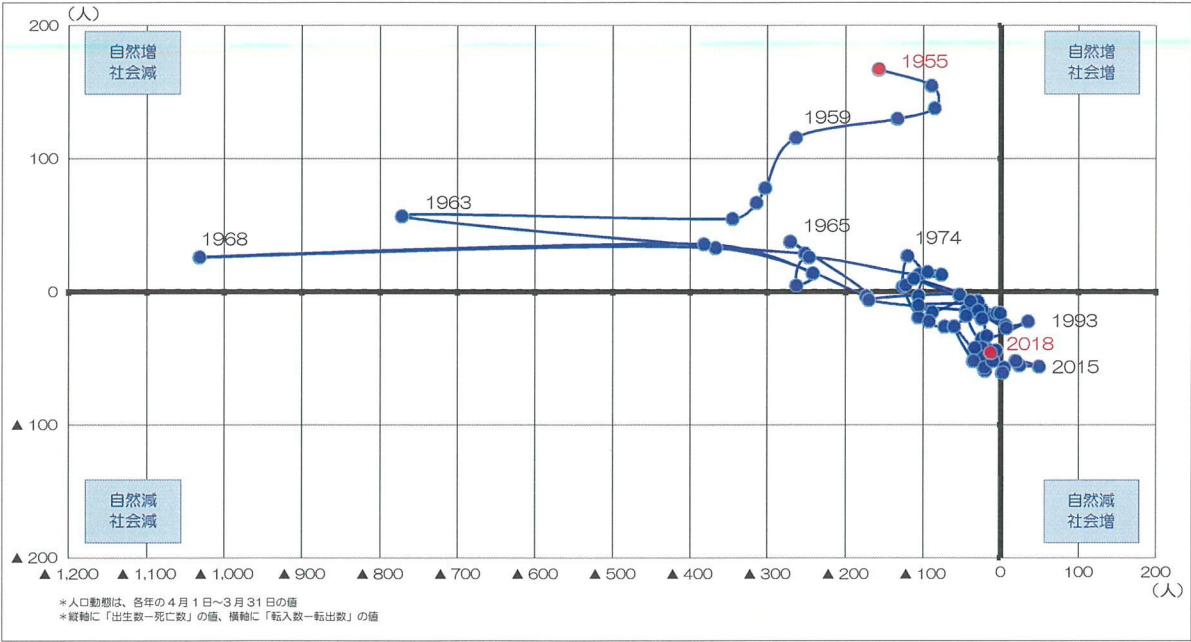
戦後、本町の人口は増加傾向にありましたが、その後の人口の動きは大きく3つに分けることができます。1つ目は高度経済成長期における急激な社会減少時代、2つ目は社会減少と自然減少が同時に進行したダブル減少時代、そして現在の自然減少及び社会動態が均衡しつつある時代です。（参考 図表1）



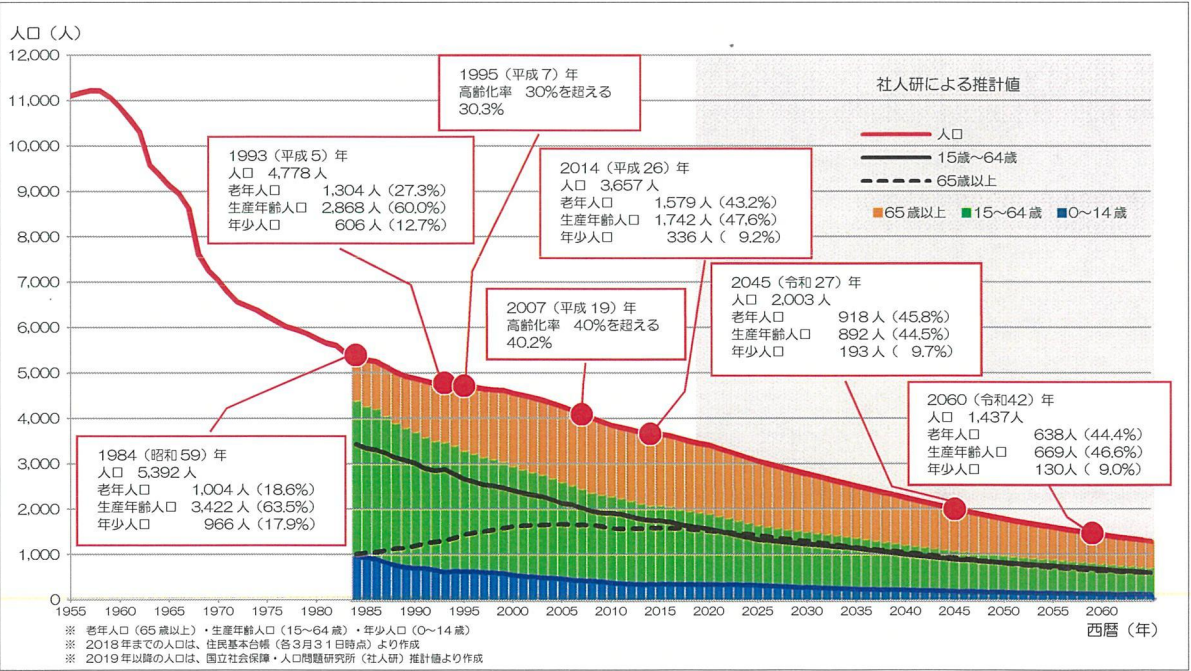
図表1 総人口の推移

人口の動きには災害や地域環境の変化など数多くの要因がありますが、景気の状態もそのひとつであると言えます。本町の人口はほぼ一貫して減少していますが、好景

気時には人口の減少がより進行し、景気が停滞すると穏やかになる傾向が見られます。これは、好景気時には都市部への人口流出が進み、景気が停滞すると流出が穏やかになる、このことが総人口の推移に表れていたと言えます。一方で、近年においては人口の減少幅が小さくなる傾向にあります。総人口の減少、特に転出入の多くを占める若者層の減少が進み、かつ人口の流出入に関係が深いと思われる就業先などの要素が大きな変化なく存在している現在においては、社会動態は徐々に均衡へと近づく状況にあります。(参照 図表 2) このような状況下において総人口が減少傾向にある大きな要因は、自然減少、つまり死亡数が出生数を上回っていることにあります。本町の高齢化率は1995(平成7)年に30パーセントを超え、2007(平成19)年には40パーセントを超えました。高齢者の人口は2005(平成17)年にピークを迎えていますが、今後も高い水準で推移することが推測され、長期的には総人口の減少は避けられない状況にあるといえます。(参照 図表 3)

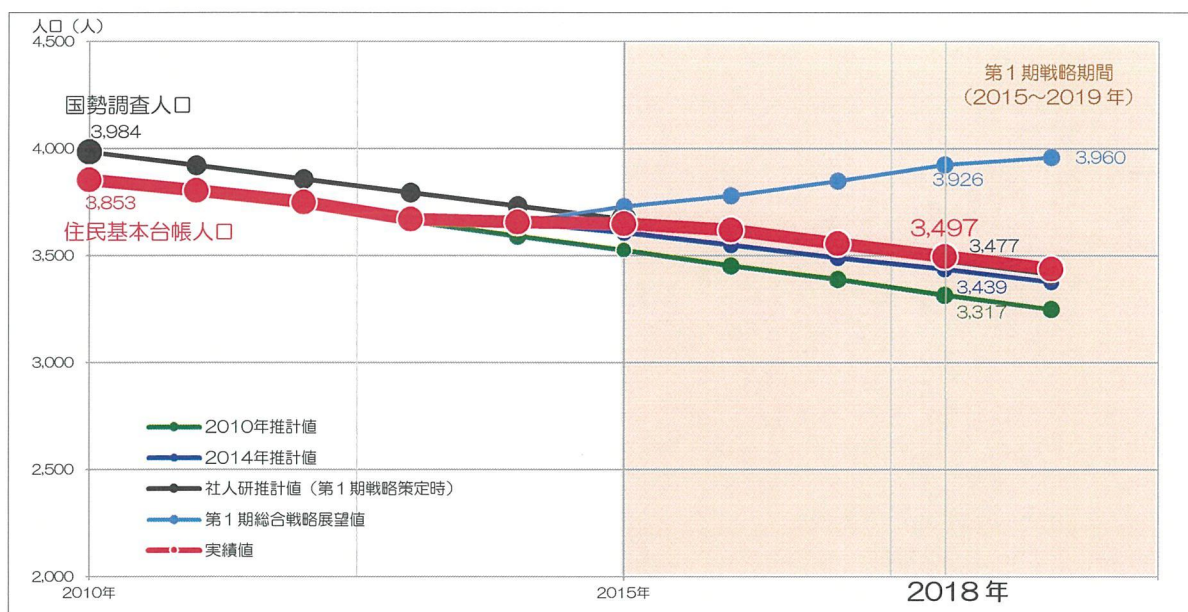


図表 2 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



図表 3 年齢 3 区分別の人口の推移と将来推計

人口減少は地域社会にさまざまな変化を起こすことが想定されますが、重要なことは変化に対応する仕組みを持ち合わせているかどうかということにあります。そうした観点から、町は第1期戦略において多くの住民のみなさんが抱かれる「栲原で一生を過ごしたい」との強い思いを実現するためには、住民のみなさん同士が認識を共有し、関わり合いながらその主体となって活動していただける仕組みづくりが不可欠であるとの考えのもと、「～小さな拠点ゆすはらづくり～」を積極的に推進してきました。その核となる集落活動センターは、今や6区全てに開所され、不安の解消や課題の解決、さらには地域の魅力向上へと活動が展開されています。同時に、持続可能な地域社会への移行を図るためには人口減少対策が必要となります。町では、2013（平成25）年度より町内に点在する空き家を借り上げ、U・Iターン者を積極的に受け入れる取り組みを行っています。2018（平成30）年度末時点において空き家住宅等に入居している移住者は合計180人、うち18歳未満の子どもが56人、大人の平均年齢が39.0歳となっています。こうした取り組みの結果、町の総人口は第1期戦略の人口展望値には至っていませんが、過去に町が行った推計値や国立社会保障・人口問題研究所の推計値を上回るなど、効果が表れたことがわかります。（参照 図表4）



図表4 第1期戦略期間における人口の動き

（2）栲原町の人口の将来展望（目指すべき方向）

人口の将来展望はこれらの分析の結果も含め、以下の点に留意し行います。

【人口展望の留意点】

前提条件：現在の人口構造において長期的な人口減少は避けられない

そのうえで、総合的な取り組みとして

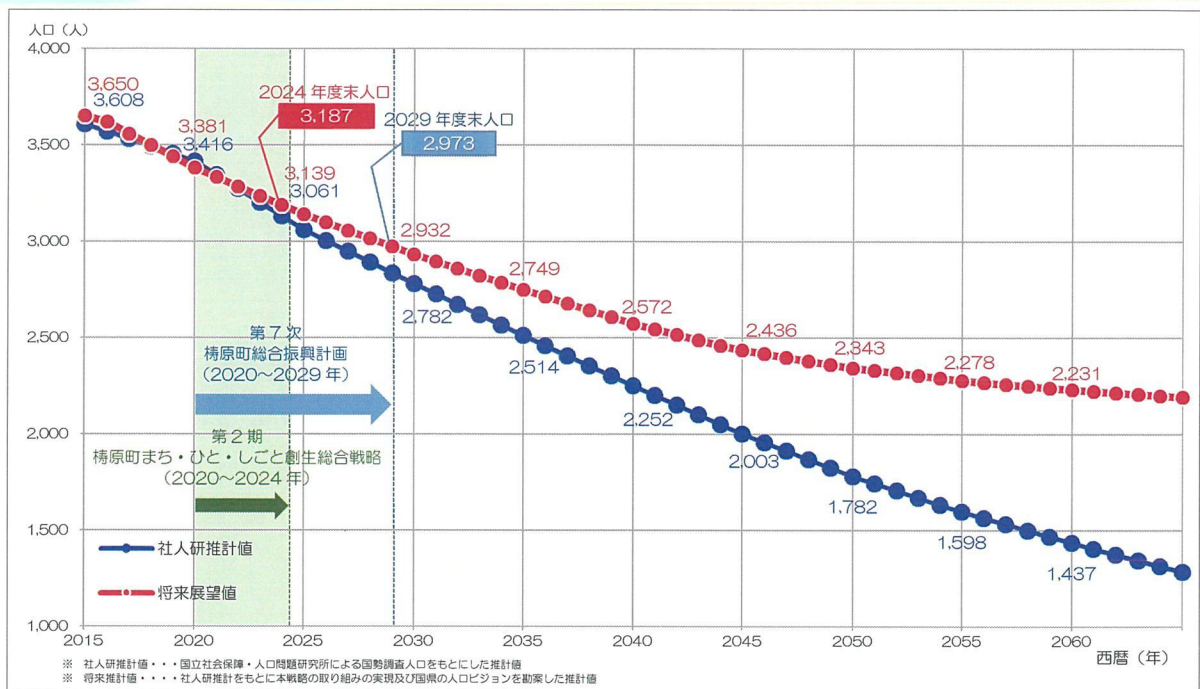
■第7次総合計画に位置づける6つの社会づくりを通じた基本理念の実現

- ・栲原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会
- ・自信あふれる栲原人を育てる教育の確立した社会
- ・次世代へよりよい環境を引き継ぐ社会
- ・魅力あふれる生業の創出と地域を支える産業が発展した社会
- ・助け合い支え合いながら暮らす社会
- ・世界の人々とつながり支持され選ばれる社会

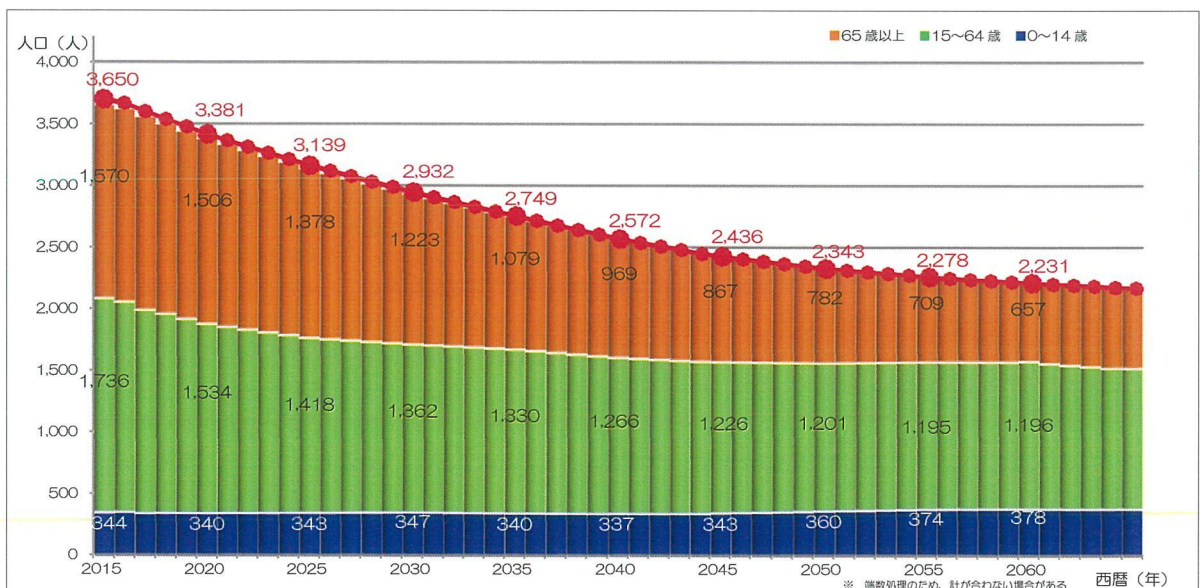
具体的な取り組みとしては、令和元年に実施した町民アンケート結果から明らかになった町の弱みを強みに変え、良いところは守り伸ばすことに重点をおき、

- 命の道整備促進、高齢者の移動手段確保、子育て支援など安全・安心の強化
- 皆が生きがいや幸福感を感じる環境づくり、教育の充実、働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、多様な人材の活躍推進
- 持続可能な社会を次世代へとつなぐ森林の文化創造、環境モデル都市の推進、安全・安心な生活環境の整備
- 経済の縮小を食い止め、拡大するための産業づくりや魅力ある生業の創出
- 暮らし続けられる地域へ・住民主体で取り組む集落活動センター事業の推進、南海トラフ巨大地震等に備え「自分たちの生命は自ら守る」取り組みの推進
- 日本の橋原から世界の中の橋原へ・関係人口の拡大、移住定住サポート等

これらの要素を踏まえながら長期的な視点をもって2060（令和42）年度までの将来展望を行いました。（参考 図表5 及び図表6）



図表5 人口の将来展望



図表6 年齢3区分別の人口の将来展望

図表 5 に示すとおり、今後も本町の人口減少傾向は続くと予想されており、そしてそれは避けることはできません。本町としては住民のみなさんや国・県、さらには企業や団体等のみなさんとしつかりと連携協調しながら先に示した一連の取り組みを着実に実施することで本戦略期末である 2024（令和 6）年度末の人口を 3,187 人と展望し、その実現を目指します。

2024（令和 6）年度末の人口展望値 3,187 人

2029（令和 11）年度末 2,973 人 *第 7 次総合計画終了時

2060（令和 42）年度末 2,231 人

【人口展望の仮定】

① 出生（自然増減）に関する仮定

第 1 期戦略及び国・県の推計を勘案して仮定。

～2025（令和 7）年度 1.82

～2050（令和 32）年度へ向けて段階的に上昇 2.27

*参考 町における合計特殊出生率の推移 2015 年 1.67 2016 年 1.69 2017 年 1.30 2018 年 2.04

② 人口移動（社会増減）に関する仮定

人口流出入の均衡を維持

*参考 2015～2018 年 転入総数 556 人 転出総数 514 人 +42 人の転入超過。

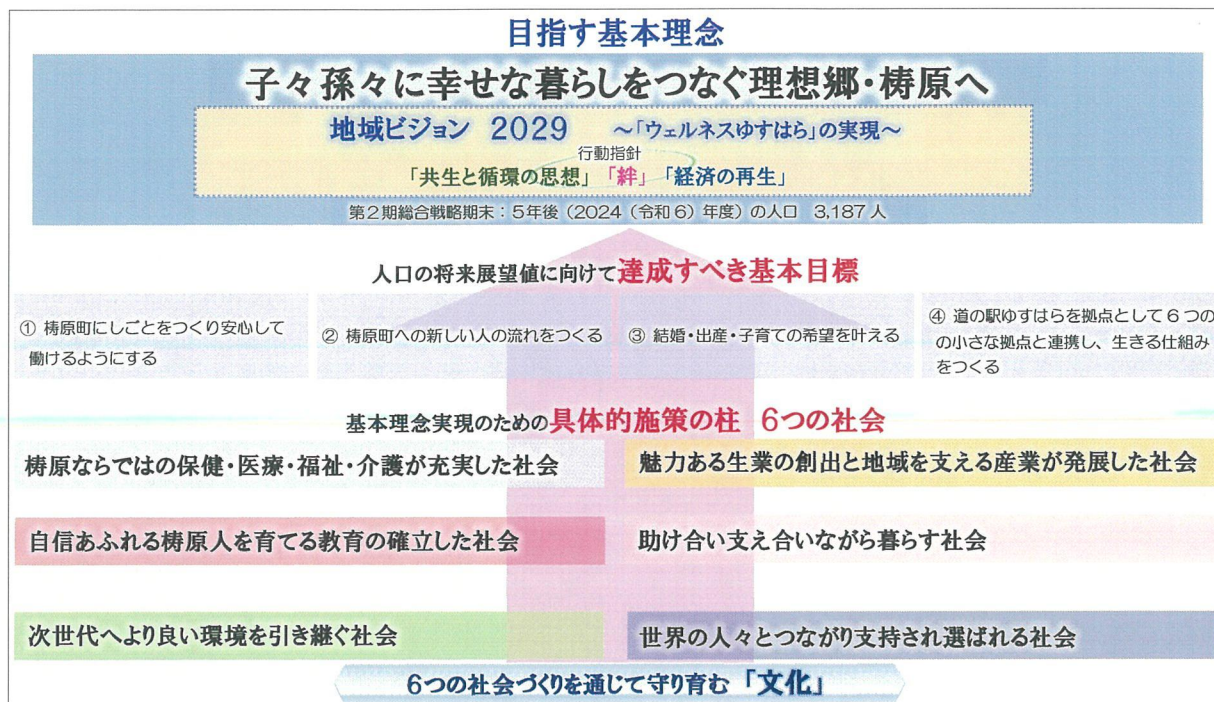
（*参考値はいずれも第 1 期戦略期間）

（合計特殊出生率は、出産可能年齢（15～49 歳）の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子供を出産するのかを推計したもの）

3 施策体系と実施体制

(1) 施策体系

第7次総合計画の基本理念の実現及び人口ビジョンの達成に向けて実施する本戦略の施策体系は以下のとおりとします。



図表7 施策体系図

(2) 取り組み体制と進捗管理

① 行政

基本理念の実現等に向けては皆が認識を共有して取り組むことはもちろん、各課等横断的な取り組みが不可欠となることから、

■企画財政課においては、

・基本目標の達成状況を毎年度把握することとし、あわせて人口ビジョンの進捗について町長以下全庁で共有しながら取り組みを推進します。

・また、基本理念を実現するための目指す6つの社会別に位置づける具体的施策の着実な実施を図るため、各事業担当課と協力して情報収集や分析、国・県・企業などとの連携推進、さらには施策実行のための財源の確保に努めます。

■各事業担当課においては、

・具体的施策を着実に実施するとともに、事業カルテ等を活用し施策の進捗についてPDCAサイクルにより毎年度点検・検証することを通じて、必要な対策の追加や見直しを行います。

② 住民及び産官学金等との連携協調

本戦略の進捗等を多角的かつ客観的に検証し高めていく仕組みとして、基本理念の実現に向け連携協調が不可欠な産業界、国や県などの公的機関、大学などの教育機関、さらには金融機関の各分野と住民代表者を基本とする梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証委員会を組織します。効果検証委員会では毎年度本戦略の進捗の確認、効果の検証を行い、その結果を各事業担当課へフィードバックします。

4 基本目標別の数値目標及び基本的方向

基本目標別の基本的方向及び「5」に示す6つの社会別の具体的施策は、国や県の総合戦略と調和を図るとともにSDGs^(※)の観点も踏まえて決定するものとします。

また全ての基本目標を通じて多様な人材の活躍を推進するとともに、新しい時代の流れをつかみ、力へと変えていくことを目標に実施します。

※SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された17の国際目標のこと

基本目標① 梶原町にしごとをつくり安心して働けるようにする

<数値目標>

- 雇用創出数 5年間の合計で80人（観光産業創出、地域創造プロジェクト等）
- 梶原町が大好きと答える児童生徒の割合
10年後に平均50%以上（R1 平均25%（学園6年～梶高3年））

<基本的方向>

- ・梶原ならではの魅力ある生業の創出等新たな産業づくりと地域を支えてきた産業を守ります。
- ・将来地域を支えていく人材や新たな産業を切り開くような人材の育成の取り組み等をすすめます。

基本目標② 梶原町への新しい人の流れをつくる

<数値目標>

- 人口の社会増減 5年間の合計で均衡を維持
- 移住者の受け入れ 5年間の合計で40人
- 交流人口数 5年後に326千人／年（H30 239千人）

<基本的方向>

- ・持続可能な地域社会の実現に向けて本町への移住及び定住をサポートします。
- ・住民が“交流”を実感できる「交流人口」拡大と本町並びに地域に多様な形で関りをもっていただく「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望を叶える

<数値目標>

- 合計特殊出生率 5年間を通じて1.82（過去の出生率は人口ビジョンを参照）
- 女性の就業率 2025（令和7）年（国勢調査時）に男性と同率

<基本的方向>

- ・それぞれの考え方や気持ちを大切に、結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくりを推進します。
- ・働き方改革の取り組みを推進し、ワーク・ライフ・バランスを実現します。

基本目標④ 道の駅ゆすはらを拠点として6つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる

<数値目標>

- 太郎川公園施設群の利用者数 5年後に183千人（H30 134千人）

<基本的方向>

- ・人口減少下にあっても持続的成長に不可欠な新たな価値を生む原動力となる交流を支え、生み出す地域づくりを推進します。
- ・住民主体による集落活動センターを発展させていく取り組みを支援します。

梶原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会

①険しい山間地である本町にとって道路はまさに「命の道」であり、住民の安全、安心な暮らしの実現や交流人口の拡大にも大きな影響を与えることから、国道439号をはじめとする国道・県道・町道を中心に未整備箇所の整備促進を図ります。

②高齢化の進行により移動手段の確保が大きな課題となっていることを踏まえ、本町に適した仕組みについて検討を進め、対策を講じます。

③生きるために不可欠な良質な生活用水「命の水」の確保を支援し、生活環境の向上を図ります。

④命を守るうえで医師の確保は重要な課題であり、身近な人たちと離れることなく医療が受けられる医療体制の確保と選ばれる病院づくりに取り組みます。

⑤地域包括ケアシステムの充実にあたっては引き続き住民ニーズを正確に把握するとともに、医療、介護事業者、福祉・民生委員のほか、企業や関係団体等の支援、協力体制を構築しながら皆が一体となって推進します。

⑥2014（平成26）年度に開設した梶原町社会福祉協議会については、より良い地域福祉のあり方を検討するとともに、人員配置を含む体制及び活動内容を見直し、梶原で暮らしたいという住民の願いを実現しつつ担い手の育成・確保を行い、安心して働くことのできる環境整備に努めます。

⑦高齢者等の在宅生活の支援に加え、昼夜及び季節間の寒暖差が大きい本町においては、生活を取り巻く温度差に起因する病気へのリスクや身体への負担が高まる恐れがあることから、居住部外に設置された風呂やトイレを居住部内へと改修するなど、寒暖差の少ない住まいにすることにより疾病予防につなげ、高齢になっても安心して暮らすことができる住環境づくりを支援します。

⑧障害のある人の就労の場の確保を通じて地域との交流を促進し、社会とのつながりを持ちながら地域の中で自立した生活を送ることができるよう支援します。

⑨健康は全ての活動の源であり、「健康は自ら創る宝物」を基本として、健康でいきいきとした暮らしをつづけていくために、特定健診の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導実施率の向上に取り組み、生活習慣病の予防、改善を支援します。

⑩地域において妊娠婦やその家族を支える力が弱くなっている中で、2017（平成29）年度に開所した子育て世代包括支援センターの運営などを通じ、様々なニーズに対してより身近な場で支える仕組みをつくり、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。

ア 妊娠中、保健福祉課において相談支援、アセスメント、健康教育を行います。



整備中の町道佐渡鷹取線



梶原竹ぼうきの会

- イ 保健師や主任児童委員による新生児家庭の訪問を実施します。
- ウ ゆすっこ相談センターや子育て相談窓口、心理カウンセリングやゆすっこカンファレンスを通じて適切なアドバイスを行いながら、地域での子育ての不安解消に繋がります。
- エ 愛育相談では、授乳方法や母乳の手当て方法、沐浴等の育児方法を学ぶ場として、専門スタッフが一人ひとりの子どもの発育や発達状況を見ながら子育てに必要な知識を指導します。
- オ 出産後の心身の回復、家事・育児の軽減を図るため、こども園において一時預かりを実施するとともに、産後の母親支援（配食サービス、産後ヘルパー等）の検討を行います。
- カ 地域での仲間づくりや、孤立感の解消と地域の子育て力を高めるため、育児サークルや雲の上の図書館内の梶原町地域子育て支援センター（愛称 カンガルーのおなか）に保育士を配置し、育児相談・交流の機会を設け、親子の居場所をつくります。
- キ 次代を担う思春期の中学生に命の尊さを再認識し、豊かな人間性を育むために、梶原学園生徒によるペアレント体験事業を実施します。
- ク 子どもの出生に対して地域社会祝福金を贈ります。
- ケ 0歳から15歳（中学校修了）までの子どもの医療費無料化を実施します。
- コ 18歳までの子どもを有する非課税のひとり親家庭に対し、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として医療費を助成します。
- サ 妊娠を望む夫婦を対象に不妊治療等に必要な費用の一部を助成します。



カンガルーのおなか（雲の上の図書館）

<重要業績評価指標 KPI>

- ☐ 「命の道」の整備への町民（個人）満足度 10年後に60%が評価（R1 38%）
- ☐ 「命の水」確保の整備要望への支援 5年後に100%
- ☐ 障害のある人の就労支援事業の種類 5年後に5種目（H30 2種目）
- ☐ 特定保健指導実施率 5年後に45%（H30 33.3%）
- ☐ 妊産婦への支援の実施 100%

自信あふれる栲原人を育てる教育の確立した社会

①2020（令和2）年3月に改定した栲原町教育施策の大綱（2020（令和2）～2024（令和6）年度）の基本方針に基づき、心も体もたくましく生き抜く力を育み、助け合い支え合う共生の心をもった栲原人の育成を目指し、保幼小中高一貫教育の特色をさらに生かした教育を地域ぐるみで推進します。

②本町の自然環境に寄り添いながら地域社会の一員として生きる基礎づくりと子どもたちの豊かな感性を育むことを目的として、森のようちえんをはじめとする自然体験活動に住民のみなさんと共に取り組みます。



森のようちえん

③人口減少社会にあって今後迎えるソサエティ5.0（超スマート社会）時代を見据え、必要となる基盤的な学力や情報活用能力について児童生徒がしっかりと習得できるよう取り組みます。

④高等学校段階は将来の人生の選択を考える重要な時期であり、かつ将来地域を支える人材を育成するうえでは文章や情報を正確に読み解く力をはじめ、対話する力など基盤的な力を確実に身に付けさせるとともに地域を知り、地域に自信と誇り、愛着を持つ機会を創出することが重要となることから、未来技術を活用した学習の幅の拡大、学習機会の確保等による教育の質のさらなる向上、地域課題の解決等を通じた探究的な学びやグローバル人材育成などの取り組みを推進します。



栲高生によるイノシシ革製品の開発

⑤県立栲原高校と住民、行政の連携をさらに深め「魅力ある栲高づくり」を支援するとともに、地域の学校として住民と交流しながら安心して学校活動に取り組めるよう寮機能をもった施設の整備を行います。

⑥奨学金貸付制度を通じて、子どもの夢を叶えるための経済的支援を行います。

⑦若者がもつさまざまな意見や考えを集落活動センター事業や若者定住対策審議会などの仕組みを通じて地域や町に対してより提言しやすくする環境づくりを行います。自らの手でまちづくりを実現できる環境づくりを行うことを通じて若者の活躍の場を創出し、その社会的地位を向上させます。また、そうした若者の活躍の場の創出を通じて出会いや交流を深め、結果として結婚・出産・子育てなどの希望を叶えます。



若者定住審議会による町内研修

⑧婚姻・誕生祝福金の贈呈や生活の拠点となる住居の新・増改築及びそれに伴う新エネ・省エネ設備や合併浄化槽の設置への補助、さらにはこども園費及び給食費の無料化を通じて、保護者が地域における生活の基盤を整えつつ、子どもの将来を見据えながら計画的に子育てができるよう支援します。また、こども園の一時預かり

保育の実施や放課後こども教室の実施など、保護者の就労等の社会活動をサポートするとともに、保護者が積極的に教育の場に関わりをもつ環境づくりを行います。

⑨両親が協力し合う育児を支援するため、男性が育児休業を取得しやすい環境や地域社会づくりを行います。

⑩人が尊厳をもち人間らしく幸せに生きる社会を目指し、町ぐるみで働き方改革を推進し、働き・子育て世代のワーク・ライフ・バランスを実現します。そのために一人ひとりの意識改革を促すとともに、仕事を通じて皆がやりがいを感じながら活躍できる環境づくり、ワークシェアリングの導入や業務の見直しを通じて時間外労働を前提としない働きながら安心して子育てや介護ができる環境づくり、そして、それぞれが自己実現や幸せを追求できる環境づくりに取り組みます。

⑪全世代が自己実現や幸せを追求するための生涯学習の拠点として、雲の上の図書館の機能充実に取り組みます。また、町内全域を学びの場（ゆすはらキャンパス）として大学等の教育機関と連携し、より多くの住民のみなさんが地域の文化や歴史、そして他地域多世代に学ぶ機会を創出します。

⑫健康づくりと生きがいをづくりを目的として、雲の上スポーツクラブの活動など生涯スポーツを推進します。

⑬住民と行政が協働して世界に誇れる歴史遺産や文化財等を保存継承します。



梶原こども園運動会 親子競技



楽しく、生き生きと！



神在居の千枚田

<重要業績評価指標 KPI>

□梶原町が大好きと答える児童生徒の割合

10年後に平均 50%以上 (R1 平均 25% (学園 6 年～梶高 3 年))

□梶原学園から梶原高校への進学率 5 年間 80%以上を維持 (H30 92%)

□地域づくり、まちづくりへの若者の活躍の場の創出

5 年後までに 1 回／年 (H30 0 件)

□子育てと教育資金に関するセミナー開催 1 回／年 (H30 0 回)

□役場における男性職員の育児休業取得率 5 年以内に 30% (H30 0%)

□高知県ワークライフバランス推進認証企業数 5 年後に 5 社 (H30 0 社)

□交流児童生徒及び学生数 700 人以上／年 (H30 750 人／年)

次世代へより良い環境を引き継ぐ社会



①森林づくり基本条例（2000（平成 12）年 9 月 19 日条例第 8 号）の基本理念に則り、先人から受け継いできた大きな財産である森林の持続可能な経営の実現に向けて担い手育成をはじめ、森林資源の循環が円滑にできる仕組みづくりや林業経営の安定を図るための支援を行います。

ア 新たに役場内に「森林の文化創造推進課」を設置し、国・県・企業・森林組合と連携してしっかりとした体制を築き、未来の森林のあり方とその利用・経営形態を含む森林経営モデルを検討・確立します。

イ 森林の有する芸術、教育、伝統・民俗文化といった価値をさらに高め、世界に誇れる森林に抱かれた梶原ならではの豊かな生活環境を創造し、子々孫々へとつなぎます。

ウ 本町の森林づくりの趣旨にご賛同いただける環境先進企業等のみなさまの支援や森林環境譲与税の財源を活用し、これらの将来像の実現に必要な施策を講じます。

②環境モデル都市及び 2015（平成 27）年 12 月の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の最終到達点である脱炭素社会の実現へ向け、2050 年に電力の再生可能エネルギー自給率 100 パーセント実現を目指し取り組みます。

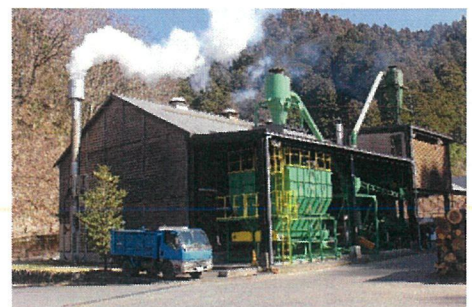
ア 引き続き木質バイオマス地域循環モデル事業の実施を通じて、森林整備と森林資源の循環利用を促進します。

イ 新たに木質ペレット等を利用した発電事業や地域新電力の取り組みについてその可能性を検討し、電力の再生可能エネルギー自給率 100 パーセントに向けた取り組みを発展・加速させます。

ウ 住民のみなさんが行う新エネ・省エネ設備



Photo by Taisuke Tsurui
梶原の豊かな森林



木質ペレット燃料製造施設

の設置を支援します。

エ 四国カルストに設置している梶原町風力発電所の設備が老朽化していることから、更新を行うとともに発電量の増加を目指します。

オ 本町の美しい環境を保ち、限りある資源を大切に利用するため、梶原町廃棄物減量等推進員連絡協議会の取り組みを中心としてごみの分別と減量化に取り組みます。

カ 文化的な生活の実現とともに、四万十川源流域の清流を保つ責務を果たすため合併処理浄化槽の設置補助や下水道設備等の適切なメンテナンスを実施します。



梶原町風力発電所

③国土強靱化をはじめとする災害を未然に防ぐ安全・安心に向けた取り組みを推進することを通じて地域経済活性化の基盤を整えるとともに町土を守る担い手の育成、確保を支援します。

④安全・安心な生活に不可欠な住家周りの災害を未然に防ぐ整備（小規模河川土石流対策等、住宅耐震、危険木除去、がけ崩れ対策）の推進と災害時の迅速な復旧対応に取り組みます。



橋梁の長寿命化



溪流に設置された透過型砂防堰堤

<重要業績評価指標 KPI>

- F S C森林認証面積 5年間維持 (H30 13,380 ヘクタール)
- 民有林の団地化 5年後に500ヘクタール、5団地以上 (H30 0ヘクタール)
- 原木生産量(森林組合取扱量) 5年後に20,000 m³/年 (H30 15,704 m³/年)
- 林業への新規就業者 5年後までに合計20人
- 森林の文化創造をテーマとしたイベントの開催
5年後までに1回以上 (H30 0回)
- 環境先進企業との協働の森林づくり協定数 5年間維持 (H30 5社)
- 木質ペレットの生産量 5年後に1,700トン/年 (H30 1,361トン/年)
- 再生可能エネルギー自給率 5年後に33%以上 (H30 28.01%)

魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会

①戦略の立案や経営指導する立場にある農協、森林組合、商工会がその役割を果たすための主体的な取組みを支援します。

②豊かな環境と生命を育む第一次産業の振興に不可欠な農道、林道、作業道の新設・改良や農地のせまち直しなど基盤整備を推進します。

③（一社）津野山畜産公社の取り組みの充実を図るとともに、取り組みを通じた繁殖農家への支援によりカルスト牛の飼養頭数増頭を目指します。

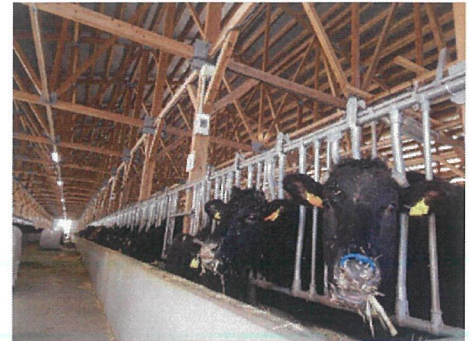
④農協を筆頭に取り組むしいたけの1億円産業化を支援するため、町有林からの原木安定供給を行うとともに伐採適期を過ぎつつあるクヌギ、ナラ林の更新を促し健全な森林環境へと転換します。

⑤企業と連携して本町の気候風土を生かした醸造用ぶどうの栽培に取り組み、新たな商品作物としての育成を目指します。

⑥古くから住民の貴重なたんぱく源の一つであり外貨獲得の産物となってきたアメゴについて、持続可能な生産体制の確立に向けた取り組みを支援します。

⑦本町の魅力を生かし経済の再生へとつなぐため、インバウンド等を積極的にとり込むなど「観光産業」を創出するとともにその受け皿組織づくりをすすめます。

⑧本町の観光拠点である道の駅ゆすはら・太郎川公園を再生します。



津野山畜産公社 繁殖・肥育畜舎



梶原の東の玄関口 太郎川公園

⑨本町の需要に則した起業や集落活動センター事業を通じたさらなる商品開発、トップセールスによる販売先の開拓など住民の取り組みを支援します。

⑩稼ぐ町づくりを目指して新たに役場内に「まちづくり推進課」を設置し、しっかりとした体制を築いたうえで「地域創造プロジェクト」を立ち上げ、新産業づくりの検討を実施、具体的な取り組みへとつないでいきます。あわせてふるさと寄付金の取り組みを積極的に推進します。

- ⑪農業、林業、商工観光の担い手育成に必要な支援を行っているゆすはら産業担い手育成塾は、若い担い手のみならず経営者等が必要とする知見や知識を得る場とすることにより、次世代へとつなぐ持続的な業となるよう人材育成に取り組めます。
- ⑫地域を支える在来企業、団体、個人事業者等が新規就労者を安心して雇用できるよう町と企業等が相互に情報交換を行い、町営住宅等の生活基盤の紹介を行います。



ゆすはら産業担い手育成塾

<重要業績評価指標 KPI>

- 農地のせまち直し 5年間で10件 (H30 1件)
- カルスト牛の飼養頭数 5年後に700頭 (H30 467頭)
- しいたけの売上額 5年後に4,000万円 (H30 17,149千円)
- 町有林からのしいたけ原木供給量 5年後に100トン (H30 0トン)
- 醸造用ぶどうの栽培面積を拡大 5年後にワイン生産量1,500本 (H30 0本)
- アメゴの生産団体数 5年後に新規1団体
- 交流人口数 5年後に32.6万人うち太郎川公園18.3万人 (H30 23.9万人)
- 太郎川公園再生を含む観光産業への新たな就業者数 5年後に30人
- 住民による新たな起業支援件数 5年間で5件 (H30 1件)
- 地域創造プロジェクトの成果(新産業)への新たな就業者数 5年後に30人
- ふるさと寄付金の総額 5年後に1,330件 20,000千円
(H30 133件 5,481千円)
- ゆすはら産業担い手育成塾 5年間で20人育成 (H27~H30 27人)

助け合い支え合いながら暮らす社会

①少子高齢化が進む中でも暮らし続けることのできる地域を目指して、住民のみなさんにより全区で展開されている集落活動センターの取り組みを支援します。

②集落活動センターの担い手育成の仕組みである集落支援員制度に町と集落活動センターが連携して取り組みます。

③農地を守り、効率化を図るための集落営農の組織化と地域ぐるみの鳥獣被害対策を支援します。

④近年、世界各地で多発する豪雨等の自然災害をはじめ本県を襲う南海トラフ巨大地震への危機が逼迫する中、一人ひとりが「災害は必ず起こる」との認識をもったうえで「自分たちの生命は自ら守る」ことを基本として自主防災組織を中心とした地域防災力のさらなる向上に向けて早急に取り組みます。



株式会社四万川 しまがわSS



防災拠点施設

ア 大規模な災害時には公的な救助の手がすぐに差し伸べられることは望めません。インフラが被災していたり、限られた救助の手では広大な被災範囲において即時に全ての被災者へ対応することが困難となるからです。さらに本町のよう高齢化が進む中において生命を守るには、「助け合い」が重要な要素となります。そのためにはまず、

第1に、自分や家族の生命を守る「自助」

第2に、となり近所や職場等の仲間で助け合う「近助」

第3に、各区の自主防災組織といった仕組みを通じた「共助」

第4に、国、県、町などによる被災者支援「公助」

を基本的な考え方とし、住民みんなで共有するために普及啓発を行います。

イ 基本的な考え方にに基づき、地域防災アドバイザーや社会福祉協議会さらには地域包括支援センターと各区の自主防災組織などが連携し、いざという時には住民一人ひとりが自分事として行動ができるよう対策を練り、訓練を重ねます。



飯母部落 図上訓練の様子

- ウ そうした対策や訓練を通じて住民や行政、そしてそれぞれの団体や事業者が
情報と役割をわかりやすく共有し、それぞれの役割に応じた準備を行います。
- エ 発災時には固定・I P・携帯電話などの通信連絡手段が使えなくなることを
想定して町と区の相互間における情報収集・伝達の仕組みをつくります。
- オ 被災時に大きな力となる地域の消防団の活動を支援するため、訓練等への支
援とともに機械力の充実及び適切な更新と消防道などの必要な基盤整備を行
います。
- カ 身近な生命を救うファーストレスポonder隊の育成に積極的に取り組みます。
- キ 未来の消防団の担い手育成等を目的として、少年消防クラブの活動や消防・
防災教育の充実を図ります。



頼もしい橋原消防団

<重要業績評価指標 KPI>

- | | | |
|-------------------------|-------------|---------------|
| □集落活動センターが育成した担い手総数 | 5年後までに合計10人 | (H30 2人) |
| □新たな集落営農組織の設立 | 5年間で1組織 | (H27~H30 1組織) |
| □部落(自主防災会)の訓練 | 5年後までに訓練実施率 | 100% |
| □ファーストレスポonder隊における研修訓練 | 2回/年を実施 | |
| □消防団員の定員充足率 | 5年間100%を維持 | (H30 100%) |

世界の人々とながら支持され選ばれる社会

①世界に広がるゆすはら未来大使の取り組みをはじめとして、町にいたなくても梶原を応援して下さる方々＝関係人口の創出に取り組みます。

②大学や国の機関等と連携して世界とながら、本町の生活文化や険しい山間地で培われてきた土木建設業の技術、自然に寄り添った一次産業の分野をはじめとして協力関係を築きます。

具体的には、

ア 2017（平成29）年3月より独立行政法人国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業を通じて高知大学と共にネパール地震の復旧と防災に取り組んできた実績をもとにネパール国の技術者の受け入れを行い、能力開発を支援します。

イ 受け入れを通じて本町が抱える課題の解決を図るとともに、本町がさらなる支援可能な分野について明確化し、相互に地域が発展し合える関係を築きます。

ウ さらに、ネパール国との連携をはじめとして、世界の地域、世界の人々とのつながりを広げていきます。



ゆすはら未来大使の集い



ネパール国ダディン郡ニリカンタ市長との会談（2020年1月15日）

③これからの時代に必要となる「世界の中の梶原」という国際感覚を磨き、私たち自身の幸せはもちろん世界の人々の幸せへと貢献する人材を育てるため、教育分野における連携を推進します。

ア 海外研修・海外留学制度により、グローバルな視点で地域を考えることのできる人材を育成します。

イ 本町で受け入れる技術者等を通じて、町民との交流と国際理解を深めます。



海外研修発表会の様子

④れんけいこうち広域都市圏事業の仕組みを通じて、県都高知市及び県内市町村とのつながりを強化することにより、県下共通の課題である人口減少の大きな波に連携・協働して立ち向かいます。

⑤住民のみなさんが集落活動センター事業を通じて全国や県内または高幡地域のネットワークへ参加することを支援し、他地域とのつながりを強化することを通じてお互いに補完し合うことでより魅力ある地域づくりを目指します。

⑥年々変動する町内の空き家の状況について住民のみなさんのご協力を得ながら情報を把握、整理するとともに、改修の必要のない貸家希望物件や町営住宅を中心として引き続きU・Iターン希望者への紹介を行います。

⑦空き家改修事業を中核として施策的に展開してきた移住促進については、移住者が地域や産業の担い手として着実に定住していただくようつなげることを重点に、くらそう梶原で町民サポート会議をはじめとして支援します。



とさのさと（高知市）でのPR



くらそう梶原で町民サポート会議

<重要業績評価指標 KPI>

- ゆすはら未来大使の新たな任命数 5年間で15人 (H30末時点 39人)
- 梶原学園及び梶原高校の海外研修・留学生徒数 5年間で30人 (H30 7人)
- 改修の必要のない空き家・町営住宅への紹介者数 5年間で40人
(H26～30 40人)
- 18歳以上の移住者定住率 5年後に75% (H30 70.9%)

人口ビジョン

人口動態分析と将来推計

- ・総人口の推移と将来推計
- ・年齢3区分別人口の推移と将来推計
- ・出生・死亡・転入・転出の推移
- ・地域環境と社会動態の変化
- ・総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響
- ・地域ブロック別の人口移動の状況
- ・男女別の人口移動の状況
- ・性別・年齢階級別の人口移動の状況
- ・年間出生数と合計特殊出生率の状況
- ・第1期戦略期間における人口の動向（まとめ）
- ・将来人口推計

人口の将来展望

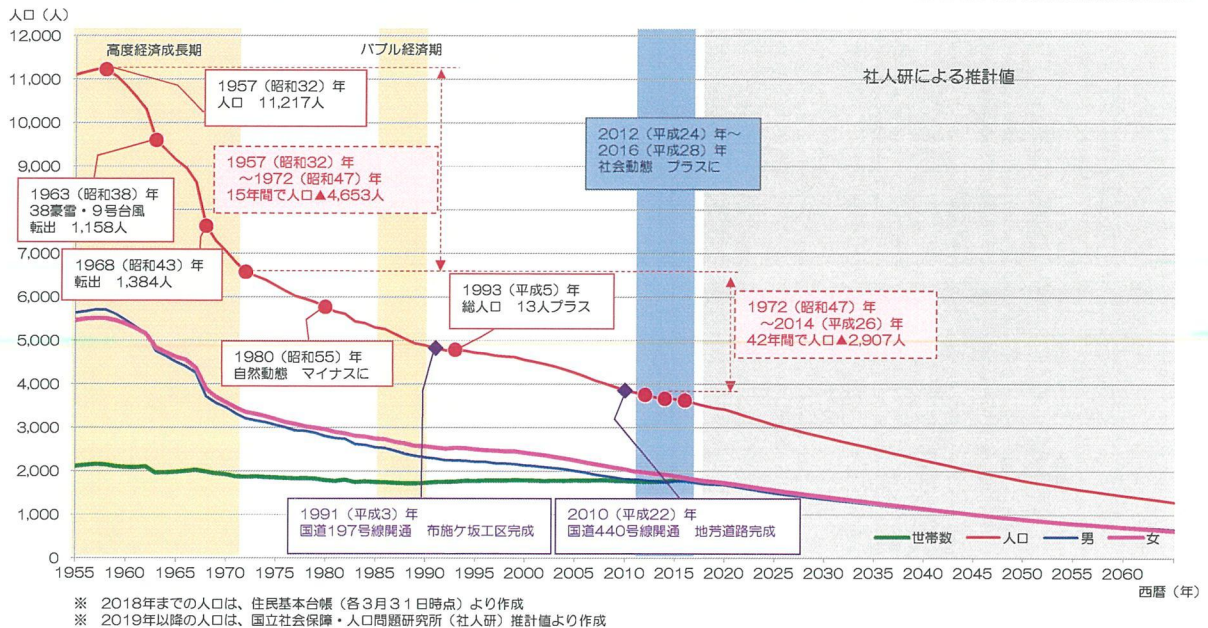
- ・人口の将来展望
- ・年齢3区分別人口の将来展望
- ・人口ピラミッド

人口動態分析と将来推計



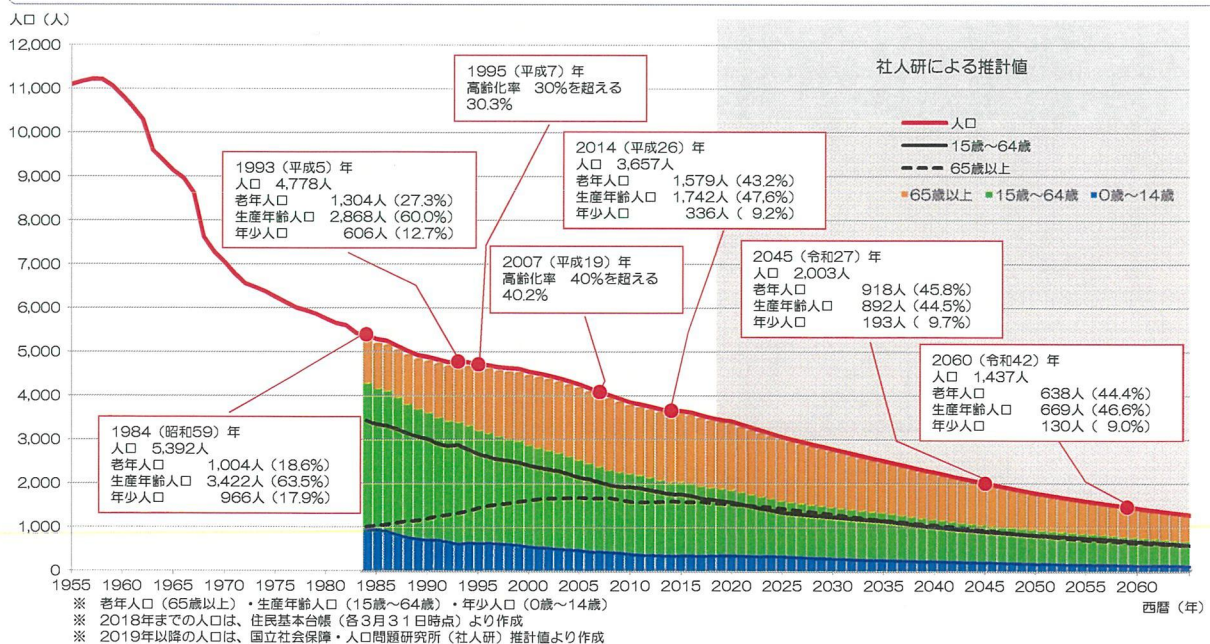
総人口の推移と将来推計

戦後、人口は増加傾向にあったが、1957（昭和32）年度末の11,217人をピークとして、その後ほぼ一貫して減少を続けている。特に1958（昭和33）年から1972（昭和47）年の15年間、高度経済成長期の都市部の旺盛な労働力需要や1963（昭和38）年に襲来した豪雪及び台風災害が影響し、4,653人が大都市へ流出。その後人口減少は緩やかになったものの、少子高齢化の進行により右下がり傾向は現在も続いている。2018（平成30）年までの61年間で7,720人減少。一方、世帯数は1957年の2,165世帯（5.2人／世帯）から2018年の1,770世帯（2.0人／世帯）となっており、核家族化とともに単身世帯、高齢世帯の割合が増えていると推測される。



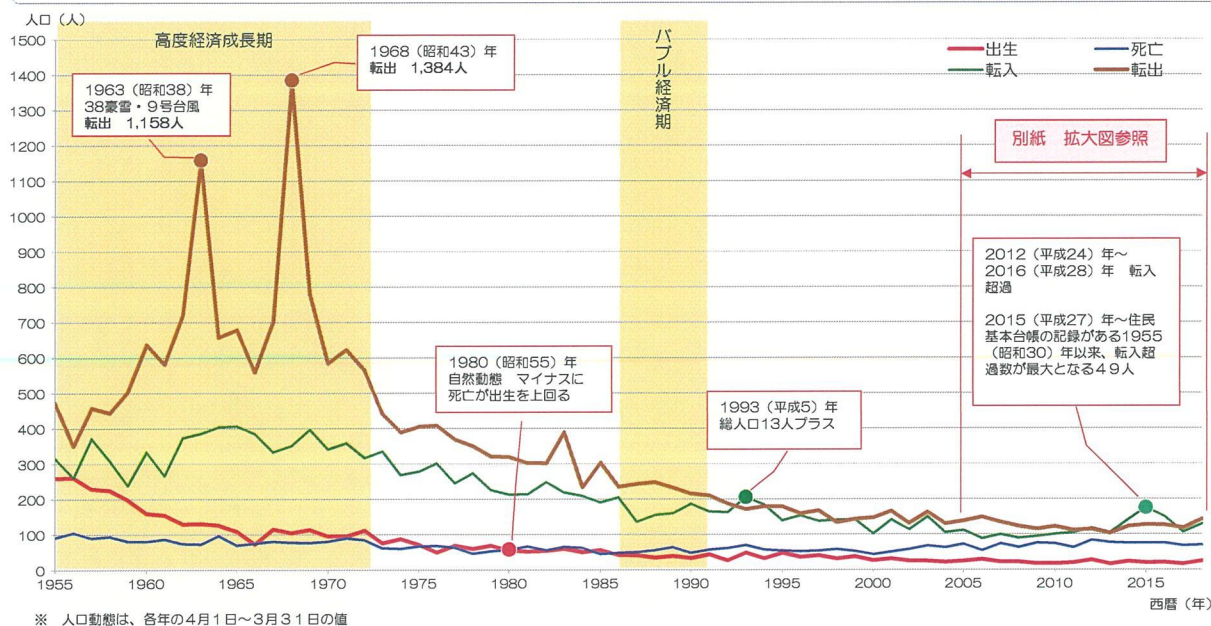
年齢3区分別人口の推移と将来推計

1970年代前半の第2次ベビーブーム期以降、生産年齢人口及び出生率の減少に伴い出生数が減少。老年人口は生産年齢人口が順次老年期に入るとともに医療の発展や平均寿命の延びにより増加傾向にあったが、2005（平成17）年にピークを迎え、その後徐々に減少。今後もこの傾向は続く予測されている。高齢化率は1995（平成7）年に30%を超え、2007（平成19）年には40%を超えた。高齢化率のピークは2025（令和7）年と見込まれるが、その後も引き続き高い水準にあると推測される。



出生・死亡・転入・転出の推移

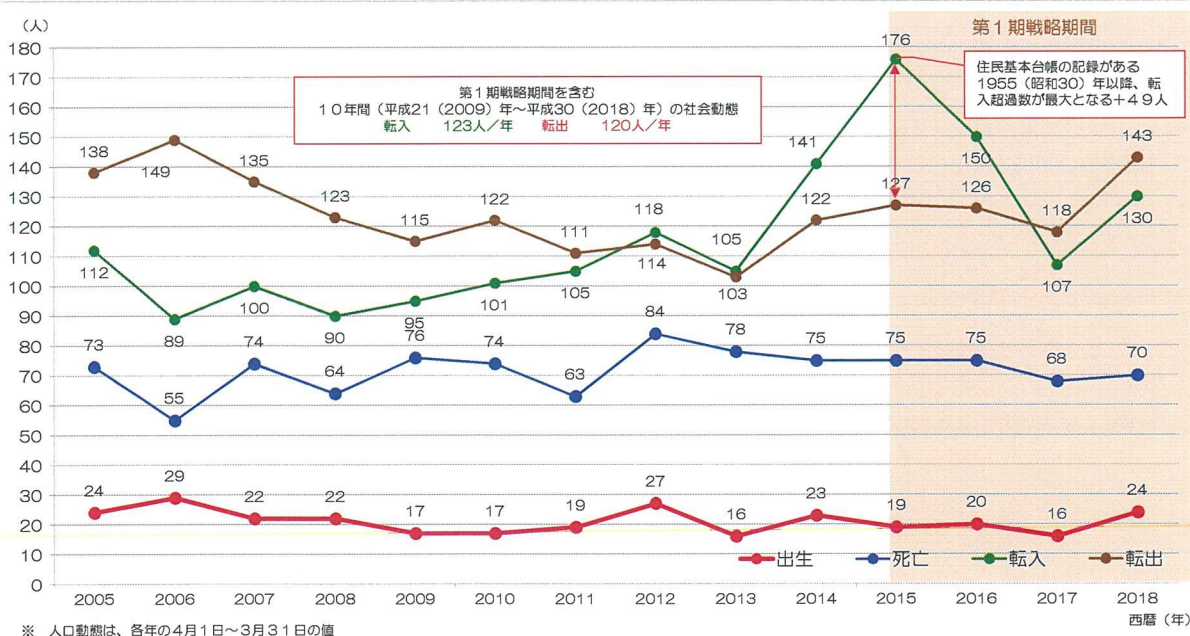
高度経済成長期における大規模な転出状況がわかる。全体を通じて転入者が転出者を上回る事が少なく、社会動態は「社会減」の状態が続いているが、1993（平成5）年及び2012（平成24）年～2016（平成28）年においては転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状態となっている。自然動態については、老年人口数が高い水準で推移している現在において、死亡者数が高止まりしている状況にあるとともに生産年齢人口及び出生率の減少により出生数が低水準にあることから1980（昭和55）年以降ほぼ「自然減」の状態が続いている。



出生・死亡・転入・転出の推移（拡大図）

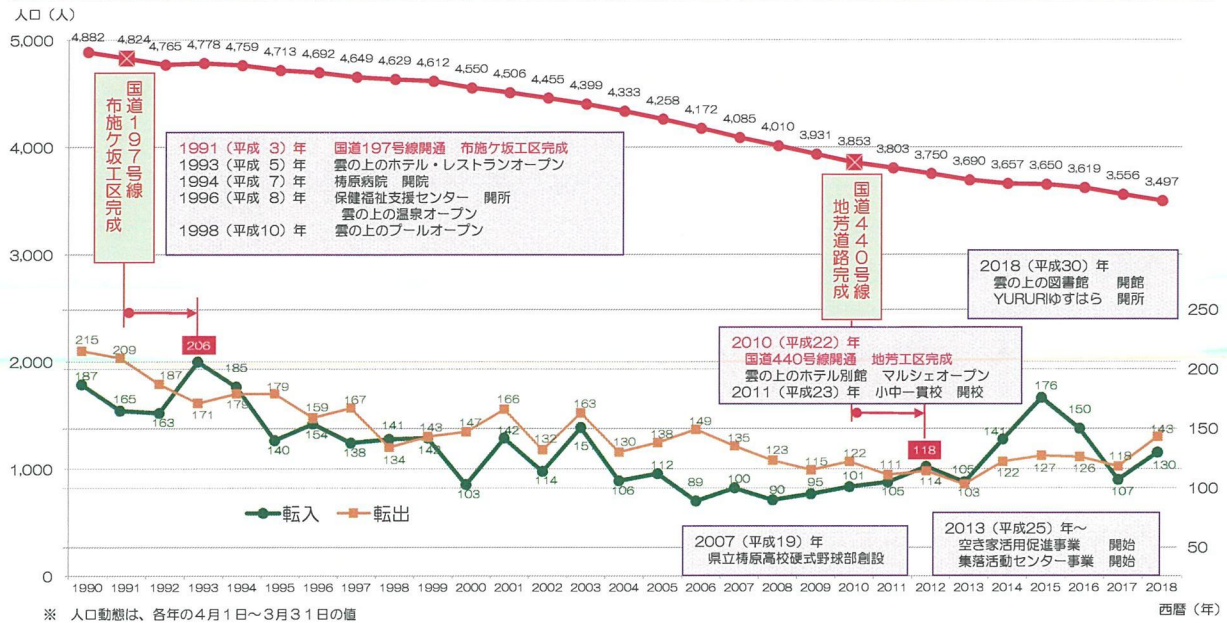
ここ10年の社会動態には大きな変化がみられる。2009（平成21）年から転入者数が増加傾向に転じ、2015（平成27）年には住民基本台帳の記録がある1955（昭和30）年以降、転入者数と転出者数の差である転入超過数が最大となるプラス49人となった。この10年間全体を通じても転入超過の状態となっており、本町への新たな人の流れが見られる状況にある。

自然動態は死亡者数が2000年代に入ってから、特に老年人口数がピークを迎えた2005（平成17）年以降、高止まりの状況が続くとともに出生数が低水準で推移していることから自然減の状態が続いている。



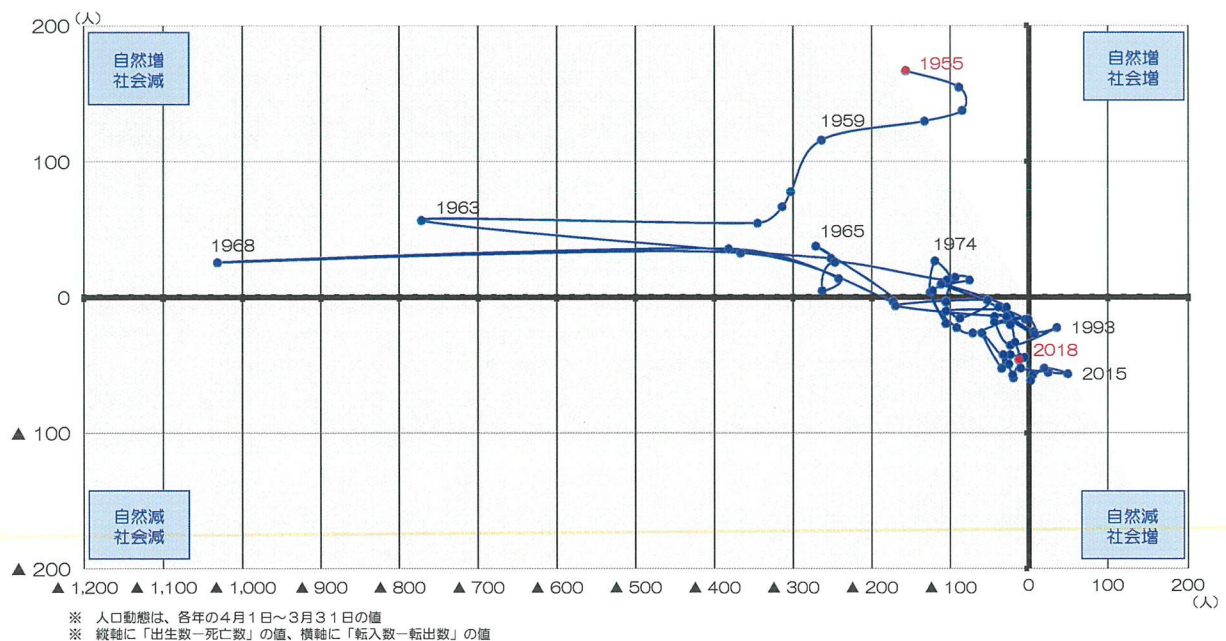
地域環境と社会動態の変化

本町において社会動態が社会増に転じた年度を見ると、1991（平成3）年の国道197号線布施ケ坂工区の完成及び2010（平成22）年の国道440号線地芳工区の完成のそれぞれ2年後に社会増となっていることがわかる。併せて交流・健康づくりの拠点として整備された太郎川公園施設群整備による雇用の場の創出、県立栲原高校硬式野球部の創設など魅力ある橋高づくりや小中一貫校など教育環境の充実、生活の拠点となる空き家を活用した住まい整備、集落活動センターやYURURIゆすはら等暮らし続けることのできる仕組みづくりなど、ハードとソフトの事業が密に関わり事業展開する事が人の流れを変える大きな要因となっていると考えられる。



総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

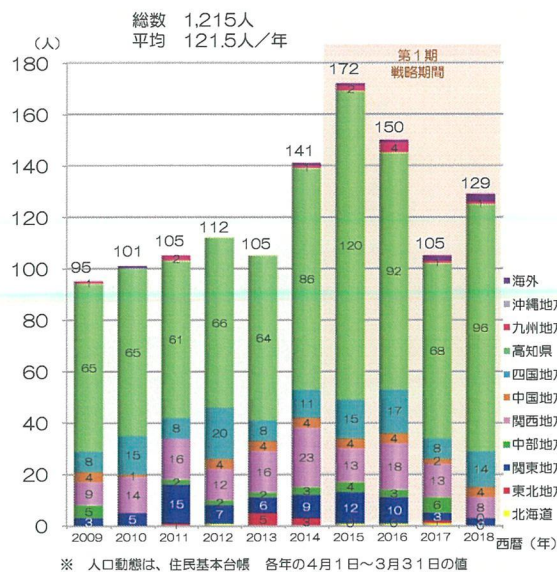
横軸が社会動態、縦軸が自然動態を表している。傾向として少子高齢化に伴い人口が減少するにつれて社会動態は均衡に近づくが、本町においてもその傾向がみられる。自然動態は1980（昭和55）年以降、ほぼ自然減の状態にあるとともに、また、人口減少が進んでいることから一定の範囲内で推移している。



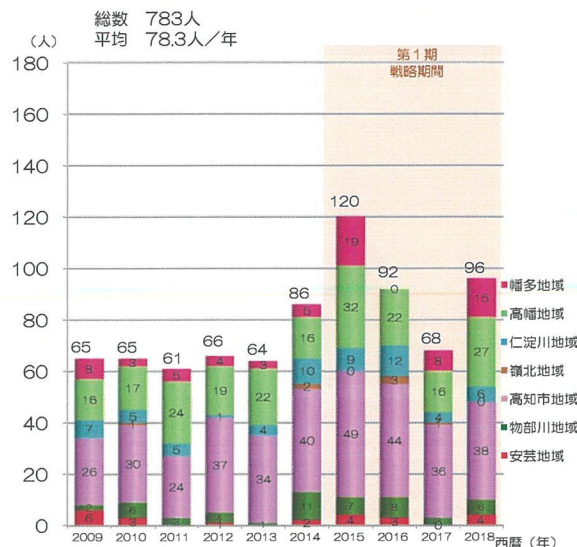
地域ブロック別の人口移動の状況（転入）

ここ10年における本町への転入状況を見ると、「全国地域ブロック別」では高知県内からの転入が64.4%（783人）と過半数を超え、次いで大阪府を中心とした関西地方から11.7%（142人）、そして愛媛県を中心とした四国3県から10.2%（124人）となっている。「高知県地域ブロック別」では、高知市からの転入が45.7%（358人）と約半数、次に津野町及び須崎市を中心とした高幡地域から26.9%（211人）となっている。

全国地域ブロック別



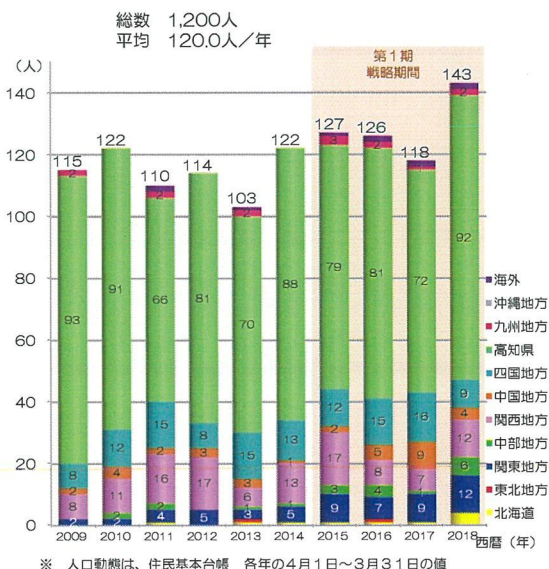
高知県地域ブロック別



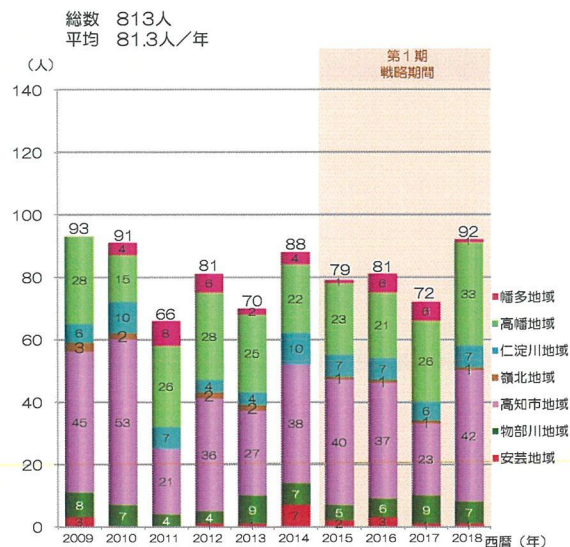
地域ブロック別の人口移動の状況（転出）

本町からの転出状況は「全国地域ブロック別」では高知県内への転出が67.8%（813人）と過半数を超え、次に愛媛県を中心とした四国3県に10.3%（123人）、そして大阪府を中心とした関西地方へ9.6%（115人）となっている。「高知県地域ブロック別」では、高知市への転出が44.5%（362人）、津野町及び須崎市を中心とした高幡地域に30.4%（247人）となっている。人口移動全体の状況としては東京都、愛知県、大阪府とこれらを含む関東、中部、関西地方及び東北、四国3県との関係では転入超過、県内では幡多及び安芸地域との関係のみ転入超過であり、それぞれ県外他地方・県内他地域とでは転出超過又は移動なしとなっている。

全国地域ブロック別

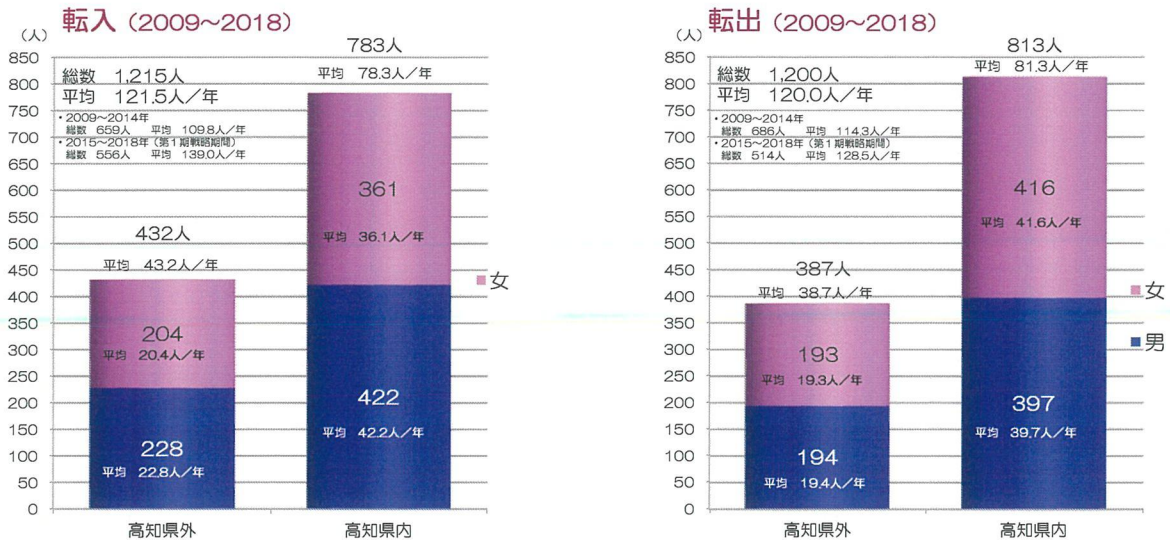


高知県地域ブロック別



男女別の人口移動の状況

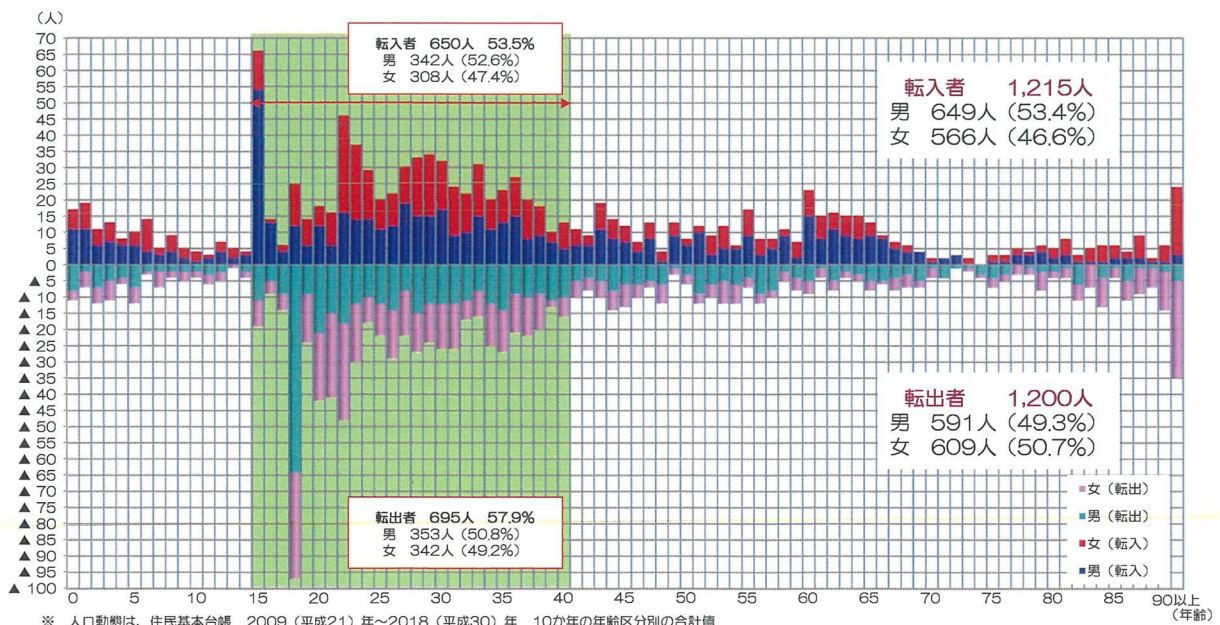
ここ10年における人口移動について県外との関係で見ると、県外から本町への転入が432人、本町から県外への転出が387人となっており45人の転入超過である。一方、高知県内他市町村との関係では、本町への転入は783人、本町からの転出が813人と30人の転出超過となっている。男女別の移動状況を見ると、本町への転入については県内、県外ともに男性が多く転入している傾向がみられ、本町からの転出については県外へは男女ほぼ均衡、県内他市町村へは男性より女性が若干多く転出している状況にある。



※ 人口動態は、住民基本台帳 各年の4月1日~3月31日の値

性別・年齢階級別の人口移動の状況

年齢別の移動の傾向を見てみると、15歳~40歳の移動が転入総数の53.5%、転出総数の57.9%と半数以上を占めている。特に15歳の転入、18歳の転出が多く、県立梶原高校への入学及び卒業に伴う移動が要因とみられる。また、22歳にも一つの移動の山が見られるがこれは就職の影響が考えられる。30歳を中心とした転入は転勤や移住施策によるもの、14歳未満の移動については、親世代の移動に伴うものと考えられる。60歳の移動は退職に伴い居住地を移すケース、80歳以上の移動については、介護施設等の施設移動が考えられる。



年間出生数と合計特殊出生率の状況

出生数を見てみると、町の人口が4,000人台で推移していた時代には年間の出生数の平均が25人となっており、4,000人を切った2009（平成21）年から現在までの10年間の平均は20人となっている。これは総人口の減少と相まって生産年齢人口の減少によるものと考えられる。合計特殊出生率は、少子高齢化の進行により人口が減少した状態にあっては年ごとの変動幅が大きくなる傾向にあり、本町においてもその傾向がみられる。

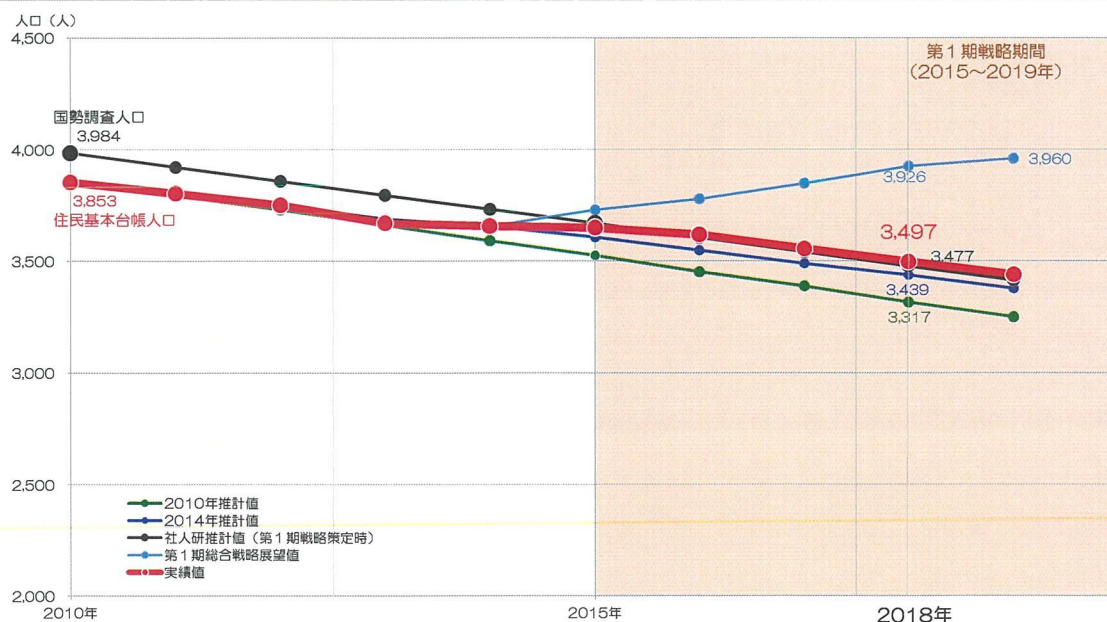
※合計特殊出生率は、日本では2.07～2.08の水準で長期的・安定的に人口が維持されるとされている。



第1期戦略期間における人口の動向 (まとめ)

水色の線は第6次梶原町総合振興計画の人口目標（2020年度末に4,000人）を元に算出した第1期戦略における人口展望値である。それに対し実績は赤線となっており、展望値には達成していない。

一方で、2010年推計値（緑線）、2014年推計値（青線）と社人研推計値（当時・黒線）は上回る結果となっており、移住施策をはじめとするさまざまな取り組みの成果により社会増へと転じ、人口減少が緩やかとなった。今後については、引き続き高い水準での自然減が予測され、人口減少が進行することが推測される。



人口の将来推計（国から提供されたデータとワークシートを活用した人口推計）

今後、本町の人口がどのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率について機械的に仮定して将来人口の推計を行った。社人研の推計に準拠したものがパターン1、パターン1をベースとして合計特殊出生率が2030（令和12）年までに2.10まで上昇すると仮定したものがシュミレーション1、そのうえでさらに人口の移動が全くなかったと仮定したものがシュミレーション2である。2065（令和47）年におけるパターン1とシュミレーション2の差は712人と、出生率の上昇はもちろん特に人口流出を食い止めることの効果が大きいことがわかる。



将来展望を行うにあたっての要素

■現在の人口構造において長期的な人口減少は避けられない

総合的な取り組みとして

第7次総合計画の目指す6つの社会づくりを通じて基本理念を実現。

基本理念

「子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・梶原へ」

目指す6つの社会

健康	梶原ならではの保健・福祉・医療が充実した社会	産業	魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会
教育	自信あふれる梶原人を育てる教育の確立した社会	くらし	助け合い支え合いながら暮らす社会
環境	次世代へより良い環境を引き継ぐ社会	つなぐ	世界の人々とつながり支持され選ばれる社会

6つの社会づくりを通じて守り育む「文化」

具体的には、

- 命の道整備促進、高齢者の移動手段確保、子育て支援など安全・安心の強化
- 皆が生きがいや幸福感を感じる環境づくり、教育の充実、働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、多様な人材の活躍推進
- 持続可能な社会を次世代へとつなぐ森林の文化創造、環境モデル都市の推進、安全・安心な生活環境の整備
- 経済の縮小を食い止め、拡大するための産業づくりや魅力ある生業の創出
- 暮らし続けられる地域へ・住民主体で取り組む集落活動センター事業の推進、南海トラフ巨大地震等に備え「自分たちの生命は自ら守る」取り組みの推進
- 日本の梶原から世界の中の梶原へ・関係人口の拡大、移住定住サポート等

2024（令和6）年度末の人口展望値 3,187人

* 第2期梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略期末

2029（令和11）年度末の人口展望値 2,973人

* 第7次梶原町総合振興計画期末

2060（令和42）年度末の人口展望値 2,231人

人口の将来展望

人口展望の仮定

①出生（自然増減）に関する仮定

出生に関しては、第1期戦略及び国・県の人ロビジョンを勘案して仮定。

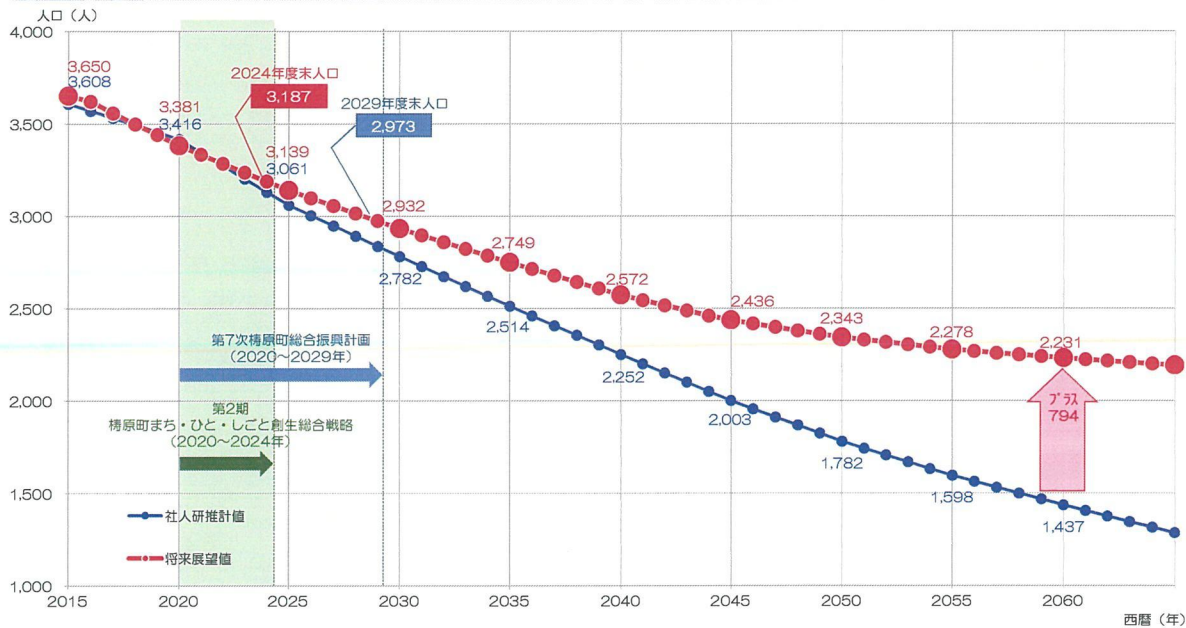
～2025（令和7）年度 1.82 ～2040年度に向けて段階的に上昇 2.07 ～2050年度に向けて段階的に上昇 2.27

※参考 町における合計特殊出生率の推移 2015年 1.67 2016年 1.69 2017年 1.30 2018年 2.04（第1期戦略期間）

②人口移動（社会増減）に関する仮定

人口流入の均衡を維持

※参考 2015～2018年 転入総数556人 転出総数514人 +42人の転入超過。（第1期戦略期間）



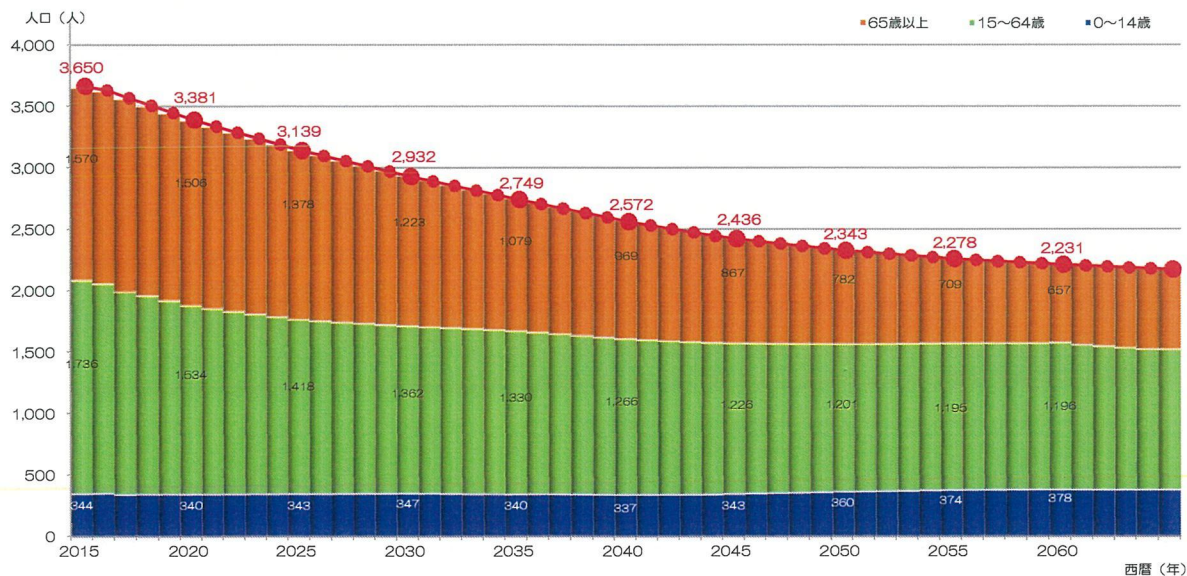
年齢3区分別の人口の将来展望（1）

■第7次栲原町総合振興計画の基本理念の実現

■子育て支援策、働き方改革、仕事づくり等を積極的に推進展開し、持続可能な人口構造への移行を促進

■移住定住施策は、既移住者の定住とUターンを重点的に推進。

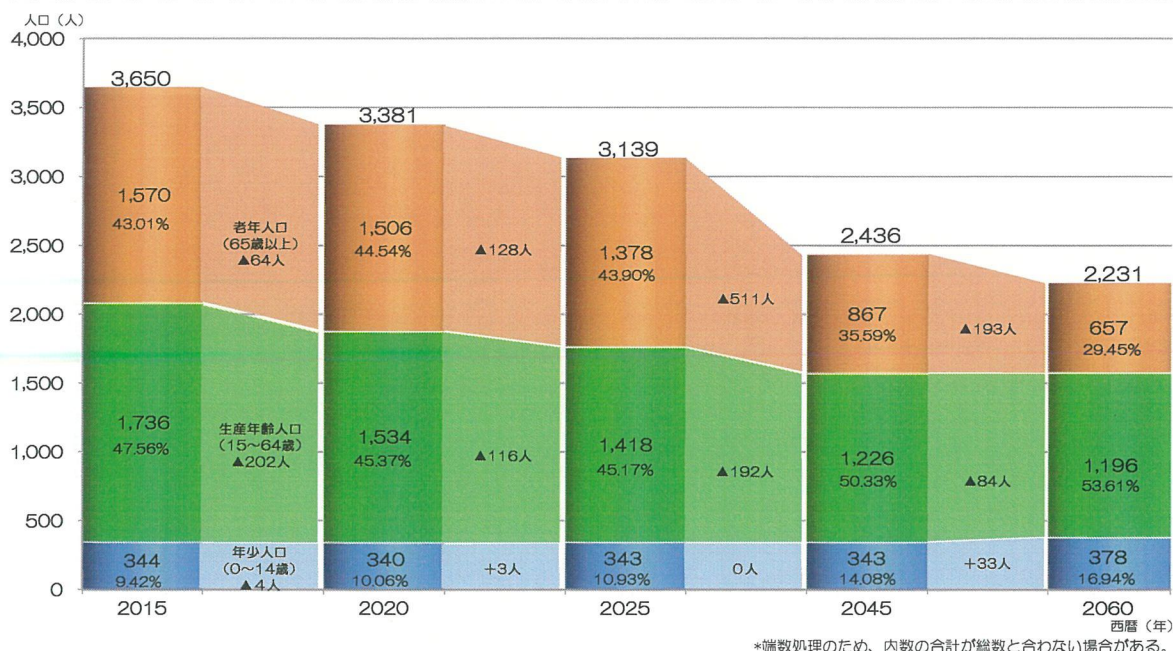
■今後の移住定住施策によっては、さらなる人口減少への歯止めも期待



*端数処理のため、内数の合計が総数と合わない場合がある。

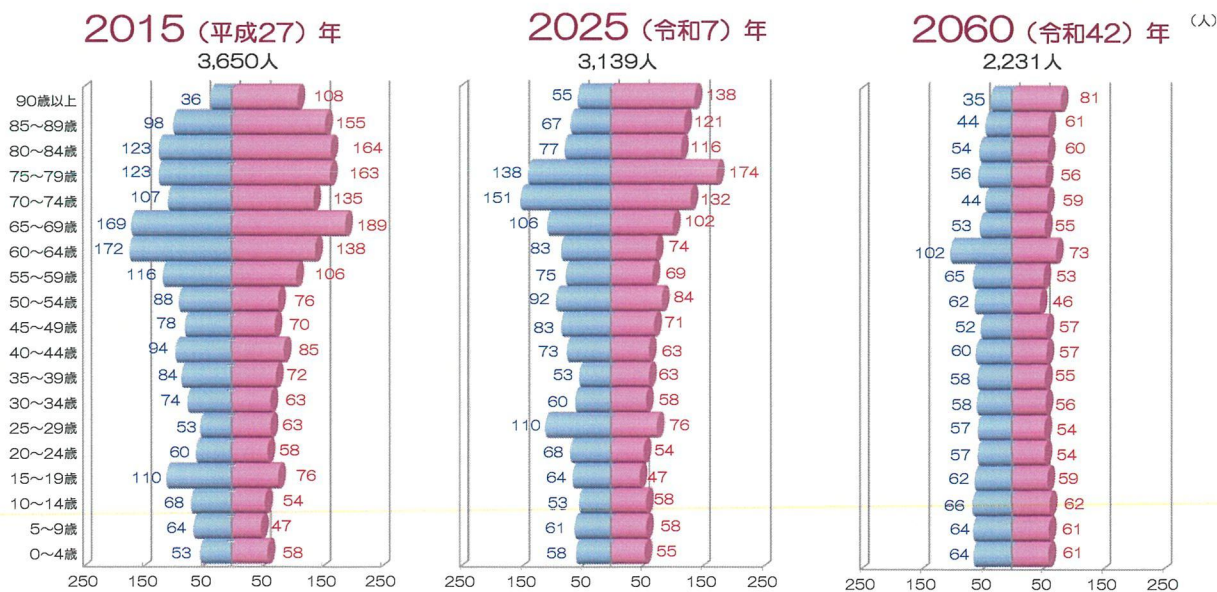
年齢3区分別の人口の将来展望 (2)

年少人口の確保により生産年齢人口の減少を抑制、さらには出生率の向上により年少人口を確保する好循環を確立することで持続可能な人口構造を目指す。



人口ピラミッド

引き続き、当面の間、子供の割合が低く高齢者の割合が高い「つぼ型」の傾向は続く。一方で、徐々に各世代間の平準化が進み、さらにはピラミッド型へと移行する。



梶原町 子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査 ＜結果報告書＞

1 調査の目的

梶原町では、「子ども・子育て関連3法」に基づき、教育・保育・子育て支援をさらに充実させるために2020（平成32）年度から5年間を計画期間とした「第2期梶原町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。
本調査は新しい計画を策定するにあたり、就学前のお子さんの教育や保育、町の子育て支援事業について皆様のご意見をお聞かせいただくために実施しました。

2 調査概要

- 調査対象者：就学前児童調査 梶原町に在住する就学前児童を養育する保護者（0歳～5歳児）
小学生児童調査 梶原町に在住する小学1年生～6年生児童を養育する保護者
- 調査期間：2019（平成31）年1月15日（火）～2019（平成31）年1月31日（木）
- 調査方法：各園・学校を通じて配布・回収／郵送による配布・回収

調 査 票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	111件	89件	80.18%
小学生児童調査	57件	51件	89.47%

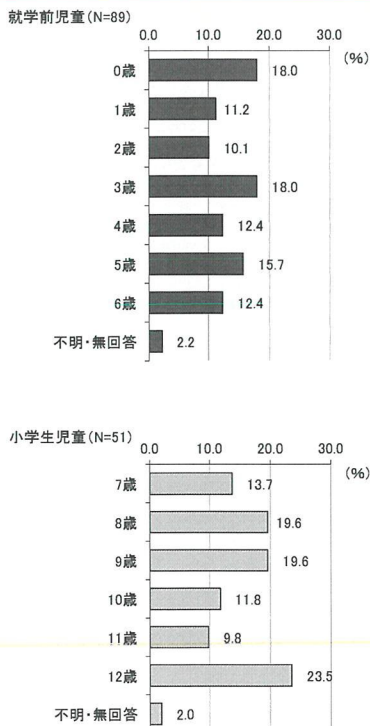
3 報告書の見方

- 回答結果の割合「％」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。また、設問の一部を掲載しています。

お子さんご家族の状況

（1）子どもの年齢＜数量回答＞〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

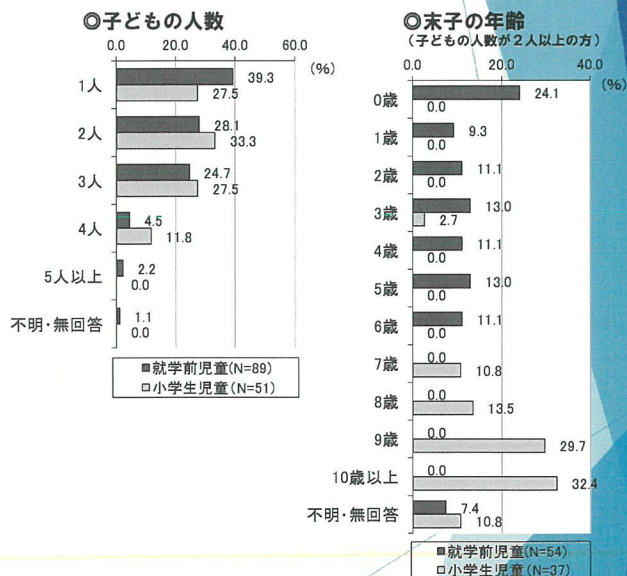
（あて名の）子どもの年齢についてみると就学前児童は「0歳」「3歳」が18.0%、小学生児童は「12歳」が23.5%ともっとも高くなっています。



（2）子どもの人数・末子の年齢＜数量回答＞

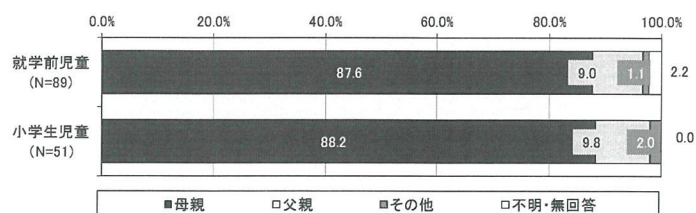
〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

子どもの人数についてみると、就学前児童は「1人」が39.3%、小学生児童は「2人」が33.3%ともっとも高くなっています。末子の年齢についてみると、就学前児童は「0歳」が24.1%、小学生児童は「10歳以上」が32.4%ともっとも高くなっています。



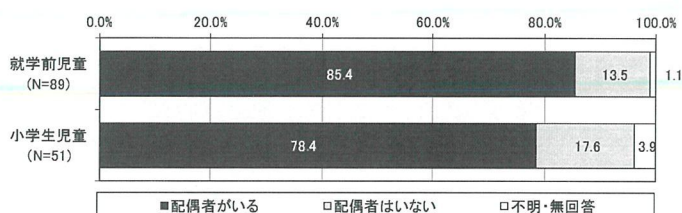
（３）調査票の回答者〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

調査票の回答者についてみると、「母親」が就学前児童で87.6%、小学生児童で88.2%とともに8割以上となっています。



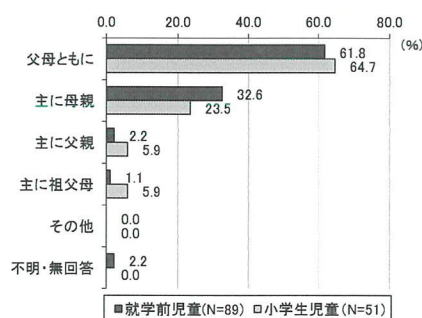
（４）調査票回答者の配偶関係〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

調査票回答者の配偶関係についてみると、「配偶者がいる」が就学前児童で85.4%、小学生児童で78.4%と7～8割台となっています。



（５）子育てを主に行っている方〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

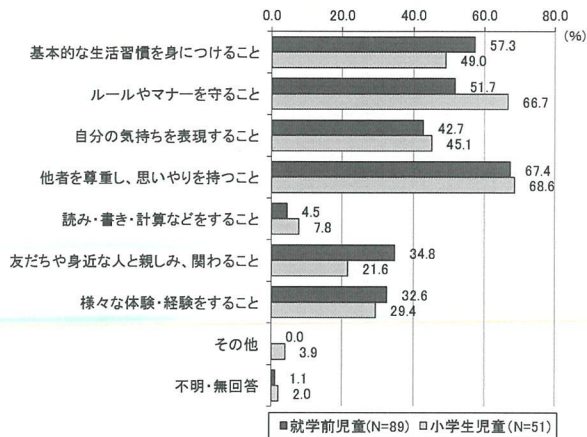
子育てを主に行っている方についてみると、「父母ともに」が就学前児童で61.8%、小学生児童で64.7%ともっとも高く、次いで「主に母親」が就学前児童で32.6%、小学生児童で23.5%となっています。



お子さんご家族の状況

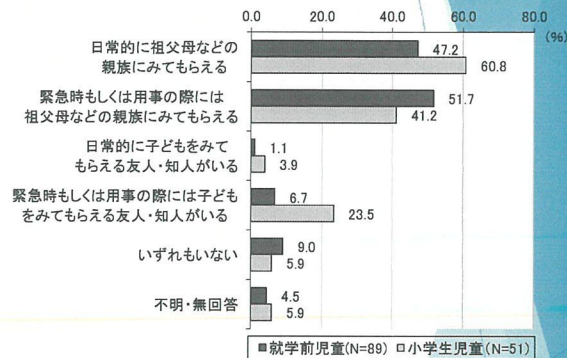
(6) 子どもに特に身につけてほしい力・大切にしてほしいと思うこと 〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

子どもに特に身につけてほしい力や大切にしてほしいと思うことについてみると、「他者を尊重し、思いやりを持つこと」が就学前児童で67.4%、小学生児童で68.6%ともっとも高く、次いで就学前児童は「基本的な生活習慣を身につけること」が57.3%、小学生児童は「ルールやマナーを守ること」が66.7%となっています。



(7) 子どもをみてもらえる親族・知人の有無 〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

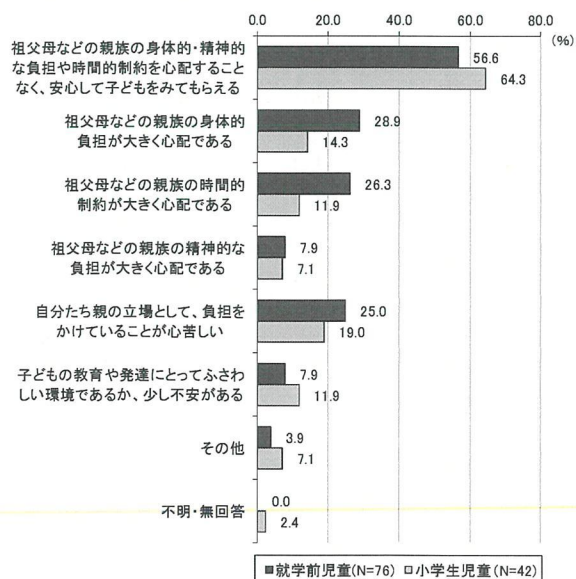
日頃、(あて名の)子どもをみてもらえる親族・知人がいるかどうかについてみると、就学前児童は「緊急時もしくは用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる」が51.7%、小学生児童は「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」が60.8%ともっとも高く、次いで就学前児童は「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」が47.2%、小学生児童は「緊急時もしくは用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる」が41.2%となっています。



(7) で「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」「緊急時もしくは用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる」を選んだ方

(7)-1 親族に子どもをみてもらっている状況 〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

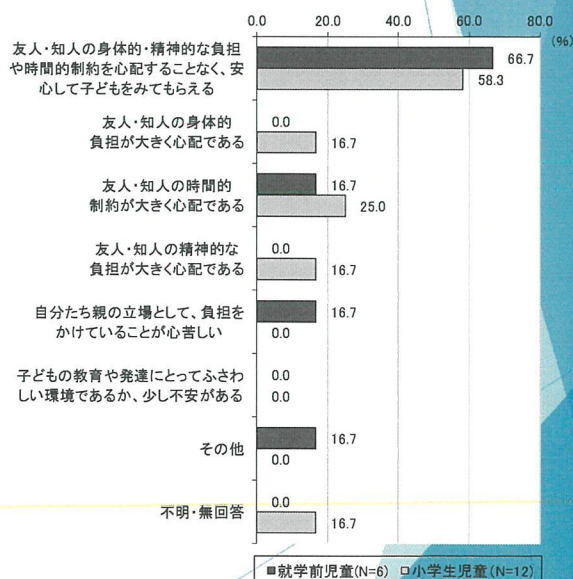
祖父母などの親族に子どもをみてもらっている状況についてみると、「祖父母などの親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が就学前児童で56.6%、小学生児童で64.3%ともっとも高く、次いで就学前児童は「祖父母などの親族の身体的負担が大きく心配である」が28.9%、小学生児童は「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が19.0%となっています。



(7) で「日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」を選んだ方

(7)-2 友人・知人に子どもをみてもらっている状況 〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

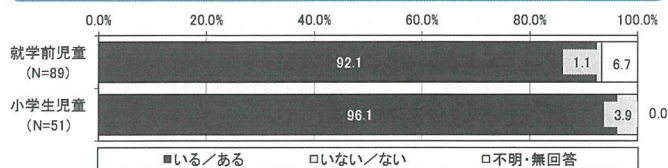
友人・知人に子どもをみてもらっている状況についてみると、「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が就学前児童で66.7% (4件)、小学生児童で58.3% (7件)ともっとも高く、次いで「友人・知人の時間的制約が大きく心配である」が就学前児童で16.7% (1件)、小学生児童で25.0% (3件)となっています。



(8) 子育てについての相談先の有無

〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

(教育を含む) 子育てをする上で気軽に相談できる人(場所)がいる(ある)かどうかについてみると、「いる/ある」が就学前児童で92.1%、小学生児童で96.1%と、9割以上となっています。

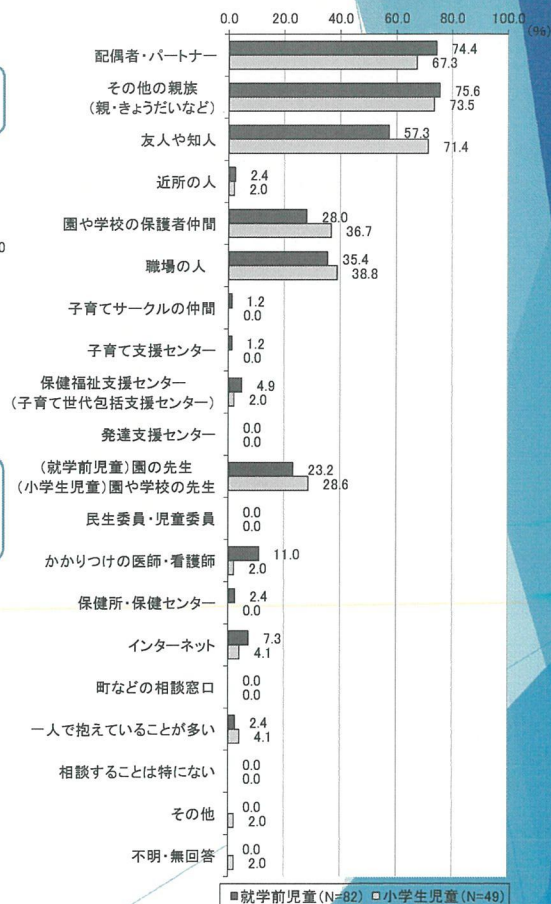


(8) で「いる/ある」を選んだ方

(8)-1 子育てについての相談先

〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

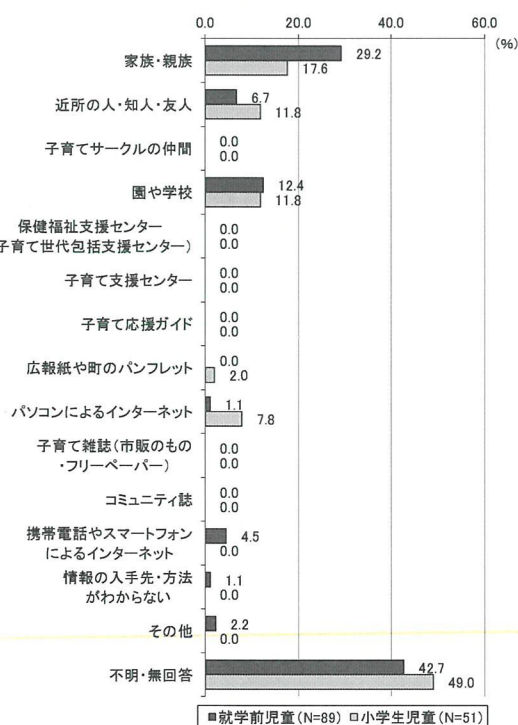
(教育を含む) 子育てに関して、気軽に相談できる相手(場所)についてみると、「その他の親族(親・きょうだいなど)」が就学前児童で75.6%、小学生児童で73.5%と最も高く、次いで就学前児童は「配偶者・パートナー」が74.4%、小学生児童は「友人や知人」が71.4%となっています。



(9) 子育てに関する情報源

〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

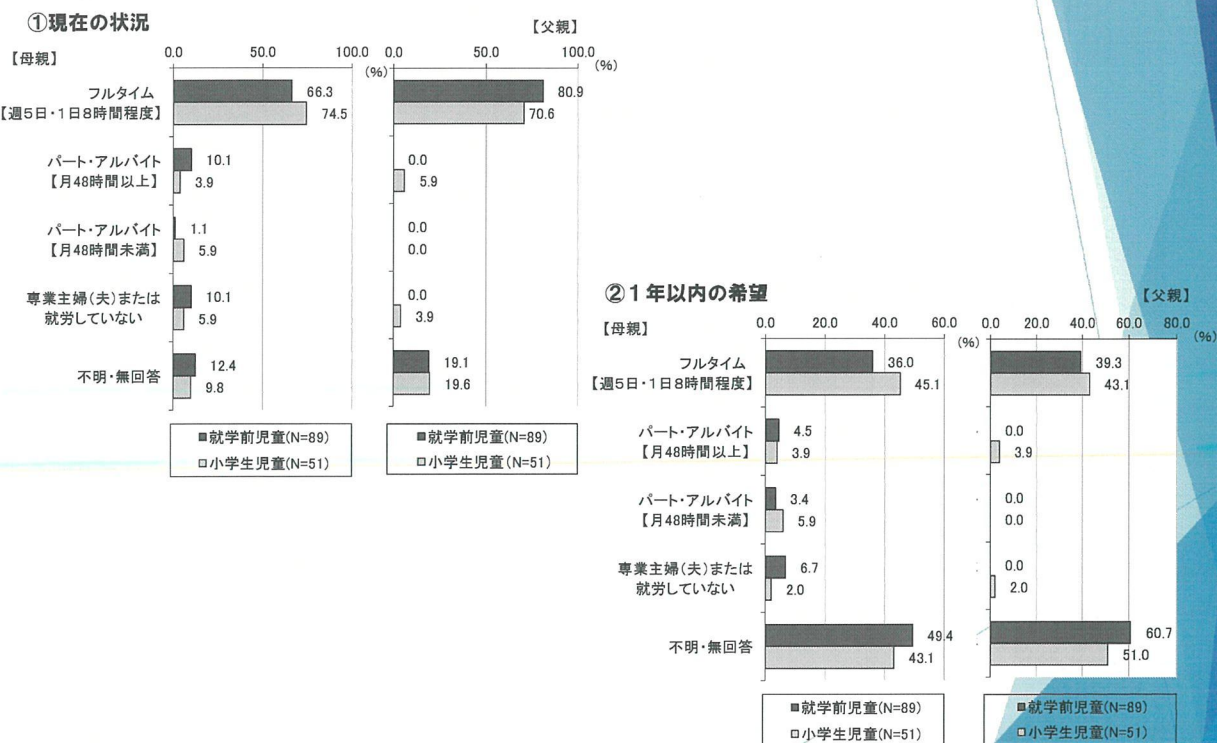
(教育を含む) 子育てに関する情報を主に誰(どこ)から入手しているかについてみると、「家族・親族」が就学前児童で29.2%、小学生児童で17.6%と最も高く、次いで「園や学校」が就学前児童で12.4%、小学生児童で11.8%となっています。(「不明・無回答」を除く)



お子さんと母親・父親の就労状況

(1) 保護者の就労状況〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

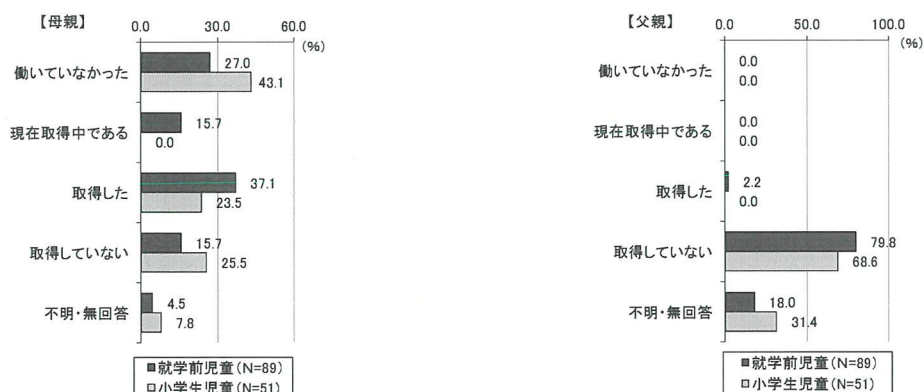
(あて名の) 子どもの保護者の就労状況についてみると、①現在の状況では、母親、父親ともに「フルタイム」がもっとも高くなっています。②1年以内の希望においても「フルタイム」がいずれももっとも高くなっています。(「不明・無回答」を除く)



育児休業や短時間勤務制度などの職場と子育ての両立支援制度

(1) 育児休業取得の有無〈単数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

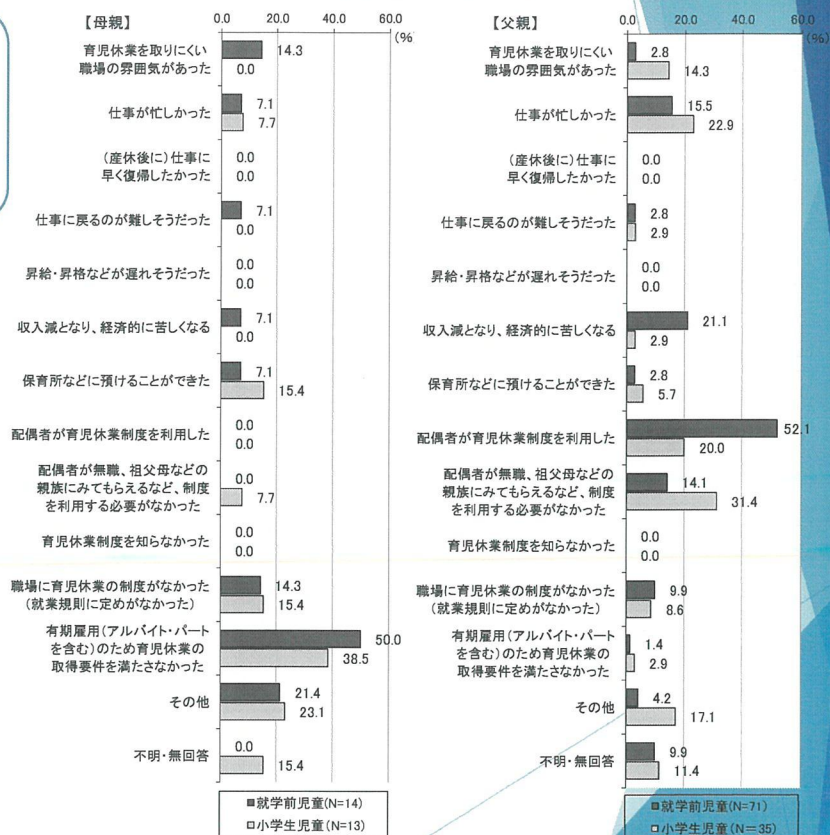
子どもが生まれた時(その後)、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得したかどうかについてみると、母親では就学前児童は「取得した」が37.1%、小学生児童は「働いていなかった」が43.1%ともっとも高く、父親では「取得していない」が就学前児童で79.8%、小学生児童で68.6%ともっとも高くなっています。



(1)で「取得していない」を選んだ方

取得していない方の理由についてみると、母親では「有期雇用（アルバイト・パートを含む）のため育児休業の取得要件を満たさなかった」が就学前児童で50.0%（7件）、小学生児童で38.5%（5件）と最も高く、父親では就学前児童は「配偶者が育児休業制度を利用した」が52.1%、小学生児童は「配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえなど、制度を利用する必要がなかった」が31.4%と最も高くなっています。

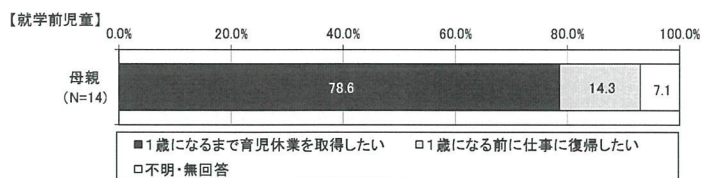
○取得していない理由〈複数回答〉



(1)で「現在取得中である」を選んだ方

(2) 1歳になるまで育児休業を取得したいかどうか〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

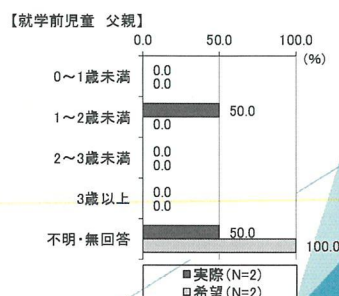
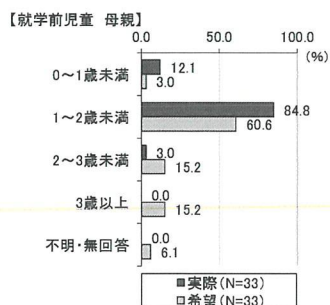
子どもが1歳になったときに必ず利用できる保育があれば、1歳になるまで育児休業を取得するかどうか、または、預けられる保育事業があっても1歳になる前に復帰するかどうかについてみると、母親は「1歳になるまで育児休業を取得したい」が78.6%と8割弱を占めています。（※父親で「現在取得中である」の回答者はなし）



(1)で「取得した」を選んだ方

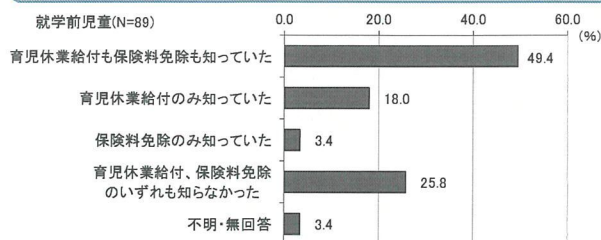
(3) 実際の職場復帰時期と希望復帰時期〈数量回答〉〔就学前児童調査〕

育児休業から職場復帰をした「実際」の子どもの年齢と「希望」の年齢についてみると、母親では「1～2歳未満」が『実際』は84.8%、『希望』は60.6%と最も高くなっており、父親では『実際』において「1～2歳未満」が50.0%（1件）となっています。（『希望』は「不明・無回答」のみ）



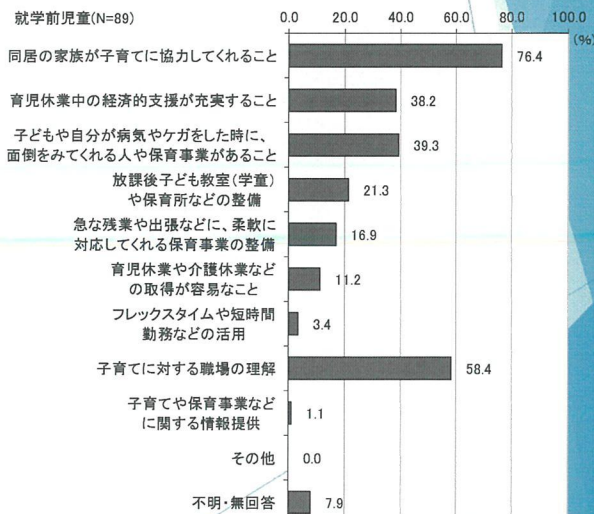
(4) 育児休業給付・保険料免除の認知度〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

子どもが原則1歳（保育所に入れないなど一定の要件を満たす場合は1歳6か月）になるまで育児休業給付が支給されるしくみや、子どもが満3歳になるまでの育児休業などの期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になるしくみを知っているかどうかについてみると、「育児休業給付も保険料免除も知っていた」が49.4%と最も高く、次いで「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が25.8%となっています。



(5) 仕事と子育ての両立に必要な点〈複数回答〉〔就学前児童調査〕

仕事と子育てを両立する上で必要だと思うことについてみると、「同居の家族が子育てに協力してくれること」が76.4%と最も高く、次いで「子育てに対する職場の理解」が58.4%となっています。

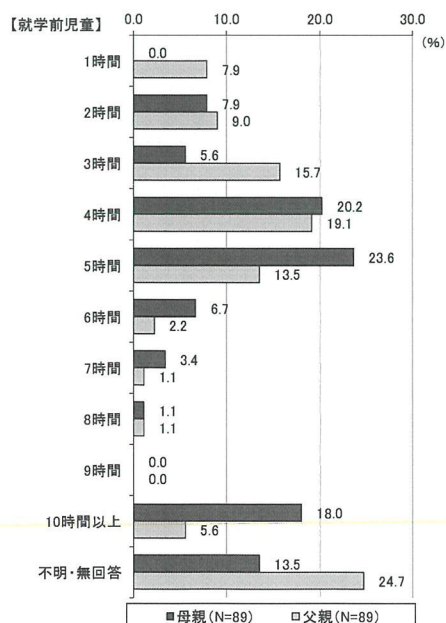


仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

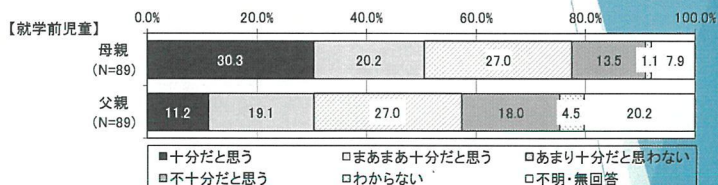
(1) 子どもと過ごす時間〔就学前児童調査〕

1日の中で子どもと過ごす時間についてみると、母親は「5時間」が23.6%、父親は「4時間」が19.1%と最も高くなっています。（「不明・無回答」を除く）また、その時間は十分だと思うかについてみると、母親では『思う（「十分だと思う」と「まあまあ十分だと思う」の合算）』が50.5%と『思わない（「不十分だと思う」と「あまり十分だと思わない」の合算）』を上回っています。一方、父親では『思う（「十分だと思う」と「まあまあ十分だと思う」の合算）』が30.3%と『思わない（「不十分だと思う」と「あまり十分だと思わない」の合算）』を下回っています。

○子どもと一緒に過ごす時間〈数量回答〉

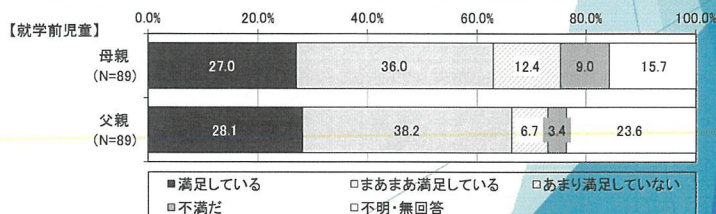


○子どもと過ごす時間が十分だと思うかどうか〈単数回答〉



(2) 配偶者との家事、育児分担に対する満足度〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

配偶者との家事、育児分担に満足しているかについてみると、母親では『不満（「不満だ」と「あまり満足していない」の合算）』が21.4%と約2割となっています。一方、父親では『不満（「不満だ」と「あまり満足していない」の合算）』が10.1%と約1割となっています。

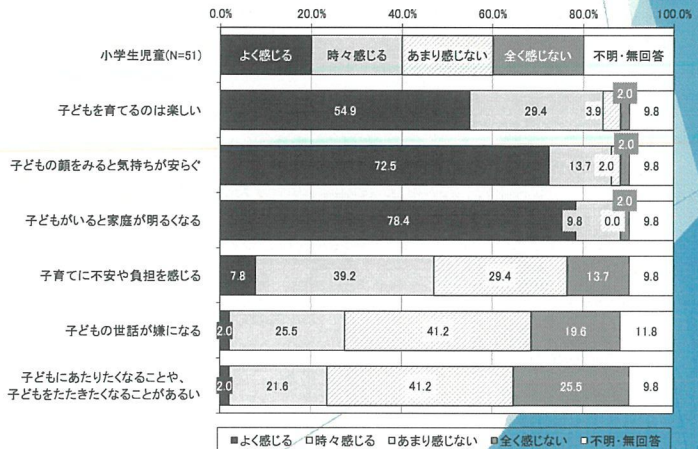
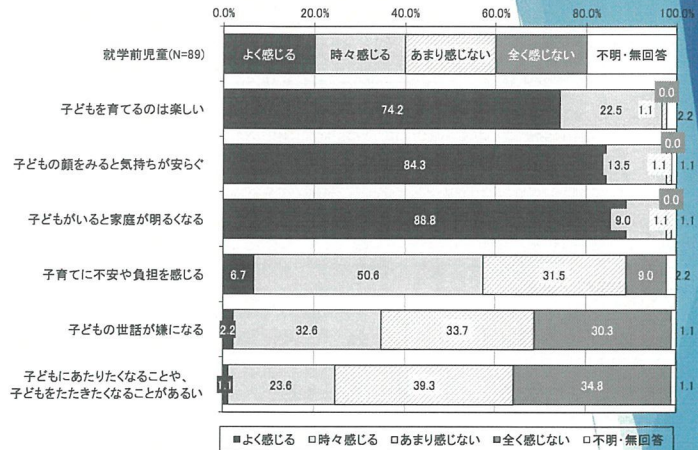


子育ての不安と悩み

(1) 子育てをしていて感じること〈単数回答〉

〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

子育てをしていて感じることについてみると、『よく感じる』こととして、就学前児童、小学生児童ともに「子どもの顔をみると気持ちが安らぐ」「子どもがいと家庭が明るくなる」において割合が高くなっていますが、小学生児童の方がその割合は低くなっています。



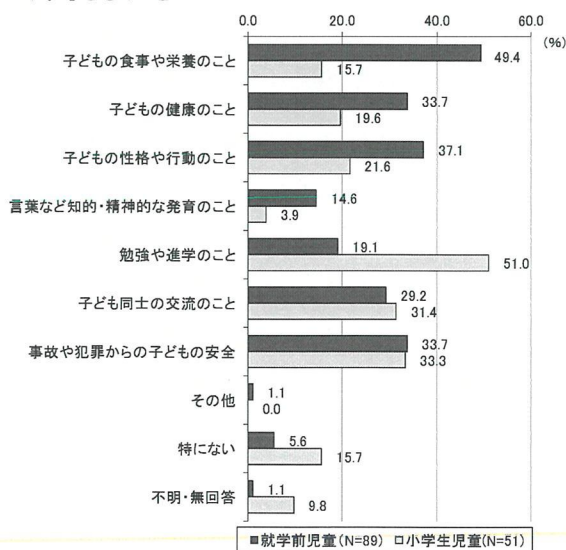
(2) 子育てに関する不安や悩み

〈複数回答〉〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

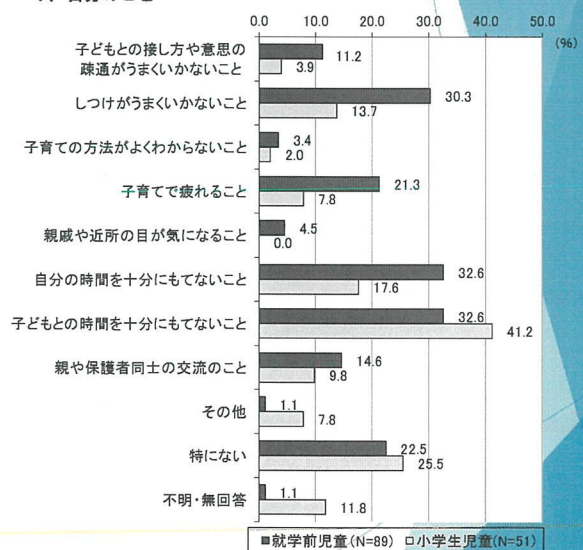
子育てに関して、どのような不安や悩みがあるかについてみると、ア、子どものことでは、就学前児童は「子どもの食事や栄養のこと」が49.4%と最も高く、次いで「子どもの性格や行動のこと」が37.1%となっています。小学生児童は「勉強や進学のこと」が51.0%と最も高く、次いで「事故や犯罪からの子どもの安全」が33.3%となっています。

イ、自分のことでは、就学前児童は「自分の時間を十分にもてないこと」「子どもとの時間を十分にもてないこと」が32.6%と最も高く、次いで「しつけがうまくいかないこと」が30.3%となっています。小学生児童は「子どもとの時間を十分にもてないこと」が41.2%と最も高く、次いで「特になし」が25.5%となっています。

ア. 子どものこと

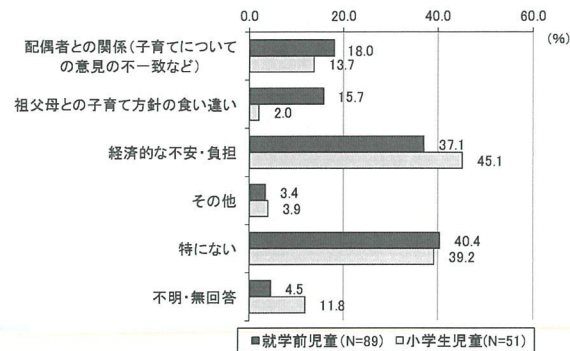


イ. 自分のこと



ウ. 家庭のことでは、就学前児童は「特にない」が40.4%と最も高く、次いで「経済的な不安・負担」が37.1%となっています。小学生児童は「経済的な不安・負担」が45.1%と最も高く、次いで「特にない」が39.2%となっています。

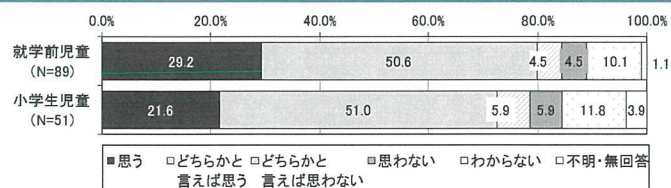
ウ. 家庭のこと



これからの子ども・子育て支援全般

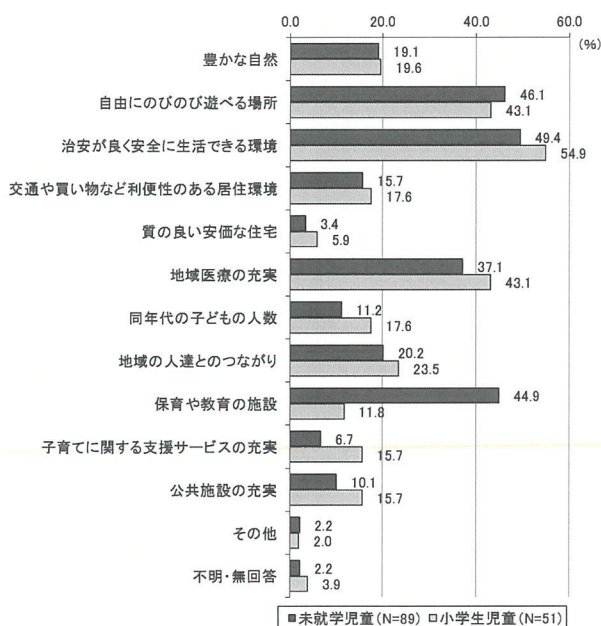
(1) 子育てしやすいまち〈単数回答〉〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

栲原町が子育てしやすいまちかどうかについてみると、「どちらかと言えば思う」が就学前児童で50.6%、小学生児童で51.0%と最も高く、次いで「思う」が就学前児童で29.2%、小学生児童で21.6%となっており、「思う」と「どちらかと言えば思う」を合算すると、ともに7割以上となっています。



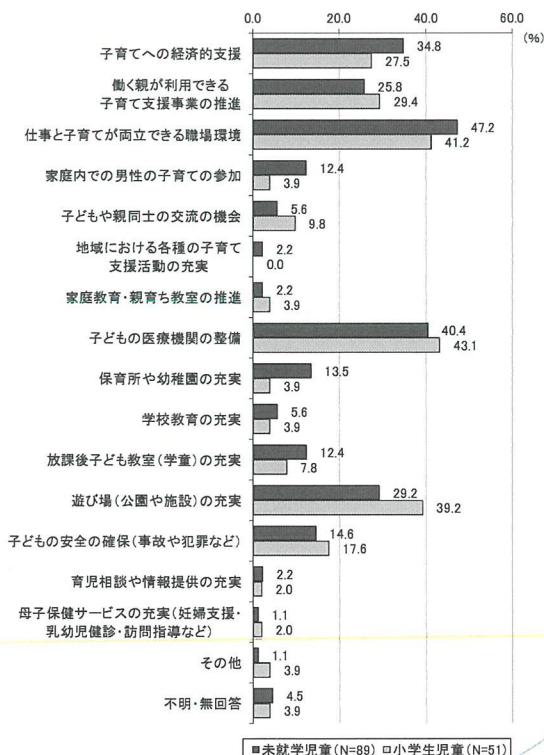
(2) 子どもを育てる環境として重要なこと〈複数回答〉〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

子どもを育てる環境として重要なことについてみると、「治安が良く安全に生活できる環境」が就学前児童で49.4%、小学生児童で54.9%と最も高く、次いで就学前児童では「自由にのびのび遊べる場所」が46.1%、小学生児童では「自由にのびのび遊べる場所」「地域医療の充実」が43.1%となっています。



(3) 今よりももっと子育てしやすいまちとなるために〈複数回答〉〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

栲原町が今よりもっと子育てしやすいまちとなるために重要なことについてみると、就学前児童は「仕事と子育てが両立できる職場環境」が47.2%と最も高く、次いで「子どもの医療機関の整備」が40.4%となっています。小学生児童は「仕事と子育てが両立できる職場環境」が41.2%となっています。



参考資料3

第10期 若者定住対策審議会 ＜検討結果＞

「若者が帰ってきたくなる梶原町とは？」

「人生をより豊かにするために、あなたが思う梶原町での魅力的な余暇の過ごし方とは？」

— 第10期 若者定住対策審議会委員 —

高橋 元気	中越 和樹	西村 悠	西森 早梨
那須 孝幸	那須 絵梨	兵頭 裕美	宮下 快斗
森山 学	奥崎 麻理		

検討テーマの決定

諮問事項1

「若者が帰ってきたくなる梶原町とは？」

テーマ1

「若者があつまる（移住・定住したくなる）町づくり」

*主に町内への視点で審議

諮問事項2

「人生をより豊かにするために、あなたが思う梶原町での魅力的な余暇の過ごし方とは？」

テーマ2

「都会ではできない梶原ならではの交流」

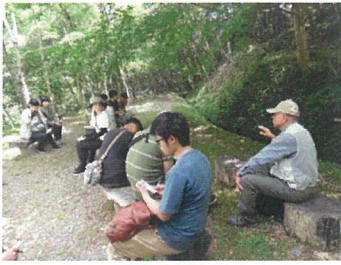
*主に町外への視点で審議

でも・・・

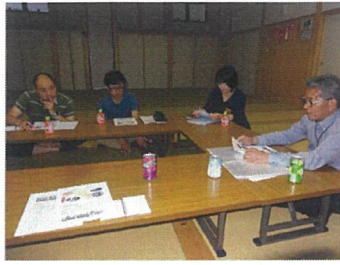
そもそも、梶原町の中に何があるのか、私たちは
「行ったことがない」「見たことがない」

まずは何があるのかを知るために、町内を研修！！

町内研修



松原まろうど会 森林セラピーガイド
下元 廣幸さん



鷹取キムチの里づくり実行委員長
矢野 豪佑さん



越知面区長
上田 末喜さん

どの地域も、

「若い人たちに入ってもらいたい」

「このまま地域や今ある魅力的なものをなくしたくない」という思い

↓
さまざまな活動をされていることを知る。

↓
実際に足を運び体験することで“楽しい” “面白い” “また来たい！”
でも・・・

↓
**これまでどうして行かなかったのか？
体験しなかったのか？ 知ろうとしなかったのか？**

それは・・・【最初のきっかけ】がないということに気づく。

例えば、

「町外からのお客さんが多く、町内の方が来ない・・・」

↓
町外向けのアピールに力を入れているものの、
町内の方に向けてのアピールが少ないのでは？

↓
私たちが経験した、

実際に足を運び体験することで“楽しい” “面白い” “また来たい！”

↓
つまり、

【楽しい経験をすれば、またそこに行きたくなる】

最初の一回のきっかけづくりのためにどのようにアピールするのか、
具体的な内容を議論していくことが、今回の二つの諮問事項に対する
答申となるものと考えた。

審議会委員の意見

○セラピーロードに来る方が持って帰れるお土産をつくる

何か形に残るお土産を創ることでそのお土産を見るたびに、セラピーロードの思い出が蘇る。また、松原にお金を落とす仕組みにもなってくる。

○SNSを使つての発信

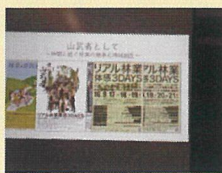
チラシ等は、その時は見て持ちまわることはあまりなく、現在の情報はほとんどがスマートフォン等から調べたり見ることが多い。若い人が簡単に梶原町を知ったり、説明したりできるツールを活用する。

○学校での体験学習

○町内の方向けにツアーをつくる

年間を通じて、梶原の文化に触れるイベントがあればよいのではないかとセラピーロードを歩いてバーベキューや、チムジルバンでのキムチづくり体験。

＊先進地視察＜徳島県那賀町視察＞



実際に地域で活躍している若者の視察に行きました。地域への関わりで多くの人の気持ちを動かし、地域にうおいを提供していくことで自分達の役割を考え、大変なこともあるけど、楽しんで活動できている。情報発信もSNSを使用したり、オリジナルの商品を創ったりしている。まさに、私たちが若者定住対策審議会で審議していたことが、そこにはありました。

- ①自分達の地域の魅力や伝統を若い世代に伝えていく！
- ②地域の魅力を認識し、あるものを活用して若い人が「やらされている」のではなく、自発的に楽しめるような活動や場所にする！
- ③自分達が必要とされていることで自分の地域へ感謝し、恩返しをしていく！

梶原町にも問題はたくさんあり、不便なところもあります。しかし、そこにばかり焦点をあててあるべき魅力を伝えていかなければ、帰りたと思えず、休日を梶原で過ごそうと考える人間は少なくなっていく。梶原町にある魅力を若い人が体験し、楽しい体験や嬉しい思いをする。それを子ども達へ伝えていくことが梶原町に帰ってくる、来たくなくなるといふことに繋がります。



＜合計10回の審議会の結論＞

「若者が帰ってきたくなる梶原町とは」

＝自分達の役割を自発的にできる場所であり、地域や行政のサポートがありながらも達成感や満足感を感じることでできる場所。

「人生をより豊かにするために、あなたが思う梶原町での魅力的な余暇の過ごし方とは」

＝梶原のあるものを地域の人達に教えてもらい、体験し家族や仲間と共有すること。それを次の世代へ伝えていくこと。

魅力発信のためのきっかけづくり（案）

提案1. イベント

■ 6区全てで「食」「体験」のできる場所を集めて年間パスポート（18歳以下の子ども達への割引（学割対応）の作成。スタンプラリー等利用。

■ 最初はポイント目当てかもしれないが、その場所に友達と行ったということが楽しい思い出になり、大人になった時に次の世代へ語られることになる。地域のサポートが必要なので、各区に【PRし隊（仮）】のようなサポーターをお願いする。



ゆずはらジビエの里



百一草園



きじ生産組合

- ・協力してくれる集落活動センターとお店へスタンプ設置
- ・町内のバス時刻表、料金も記載
- ・大人用、こども用の二種類あればいいかも

提案2. 情報提供のできる発信ツールの作成

■ 自治体SNS等の作成で友達登録者を増やしつつ情報発信し、共有していく。同時に投稿画像で各区からの日々の様子を載せていくなど、伝えることで【魅力】に気づき、伝えてもらうことが【きっかけ】につながっていく。



- ・季節感のある写真の投稿（町のカレンダーは町内外に好評）
- ・町内ツアーをつくって積極的にSNSに投稿してもらうように促す
- ・町などがホームページにあげるイベント情報等をSNSで発信できるように設定。
- ・情報発信力と内容の充実には各種SNSの連動も必要



魅力発信のためのきっかけづくり（案）

提案3. 次世代への研修

■ 梶原高校生の若者定住対策審議会への参加。高校生との意見交換、交流を継続的に行う。情報を発信する力も高校生の方があり、観光甲子園等のプレゼンの場もある。魅力の掘り起しにつながる。また、審議会経験者にも自分たちの審議してきたことを話してもらう等の交流をすることで梶原の魅力を改めて確認できる。

■ 町職員含む町内各企業の新採研修で町内の事業所研修をして梶原を知ってもらう。

■ 梶原にあるものを体験研修できるように、学Pや夏休みの自由研究へ提案する。

- ・町内何力所かに足を運ぶ体験
 - ・町外も含めてこども達が楽しめる研修（夏休みの学童等）
- 例）キムチづくり体験をしてチムジルバン見学
 - 百一草園で植物について学び、旧四万川で和紙作り
- ・学Pへの提案は活字だけでなく、写真やイラストを使う



ゆずはらジビエを使った料理



紙漉き体験



百一草園の手乗りやまがら

梶原のすがた

気象状況

- ①5か年（H26～H30）の気象状況
- ②参考

土地利用の状況

- ①土地利用の状況
- ②林野の利用状況

道路改良の状況

健康福祉

- ①5か年（H26～H30）の特定健診受診率の推移
- ②5か年（〃）の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費の推移
- ③要支援・要介護者数（認定者数）

児童生徒数

町内の産業

- ①町内の総生産額
- ②町内の就業状況（1）
- ③町内の就業状況（2）

町内の観光客数

気象状況

①5か年（H26～H30）の気象状況

観測所名：梶原 所在地：梶原町川西路 経度緯度 北緯33度23.4分 東経132度55.3分 海面上の高さ 415m 温度計の高さ 1.5m

区分	年間降水量 (mm)	日最大雨量 (mm)	最大 1時間雨量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	日照時間 (h)
H26 (2014)	3,451.0	352.5	64.5	12.8	36.2	-6.8	1,326.2
H27 (2015)	2,936.0	160.5	47.5	13.4	35.1	-4.9	1,252.1
H28 (2016)	2,575.0	135.5	36.0	14.2	35.9	-8.0	1,372.4
H29 (2017)	2,551.5	226.5	45.0	13.0	34.7	-6.2	1,501.5
H30 (2018)	3,509.0	245.0	53.5	13.3	36.1	-10.3	1,519.5
平年値	2,550.0			13.3			1,431.1

②参考

観測所	区分	年間降水量 (mm)	日最大雨量 (mm)	最大 1時間雨量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	日照時間 (h)
高知	H30 (2018)	3,092.5	184.5	43.5	17.4	36.9	-4.6	2,265.0
	平年値	2,547.5			17.0			2,154.2
松山	H30 (2018)	1,796.5	206.0	37.0	17.1	37.4	-2.4	2,172.2
	平年値	1,314.9			16.5			2,017.1

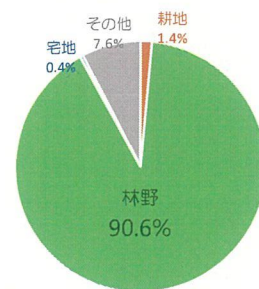
資料：国土交通省 気象庁

土地利用

①土地利用の状況

区分	総土地面積	林野	耕地			宅地	その他
			計	田	畑		
面積(ha)	23,645	21,431	324	170	154	93	1,797
構成比(%)	100.0	90.6	1.4	0.7	0.7	0.4	7.6

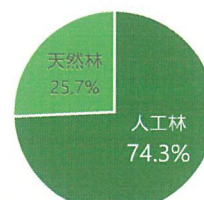
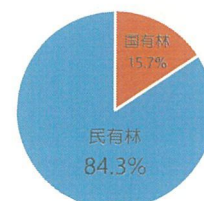
資料：農林水産省わがマチ・わがムラ ー市町村の姿ー（＝2015農林業センサス及び2018調査値）
：宅地面積については梶原町役場総務課



②林野の利用状況

保有形態		総面積		立木地			人工林率(%)
		面積(ha)	比率(%)	計(ha)	人工林(ha)	天然林(ha)	
総数		21,447	100.0	21,133	16,026	5,109	74.7
国有林		3,376	15.7	3,268	2,753	515	81.5
民有林	計	18,071	84.3	17,865	13,271	4,594	74.3
	公有林						
	県有林	282	1.3	282	264	18	93.4
	町有林	2,774	12.9	2,702	2,099	603	75.7
私有林		15,014	70.0	14,881	10,908	3,973	72.7

資料：高知県林業振興・環境部（平成28年度）



民有林の人工林比率

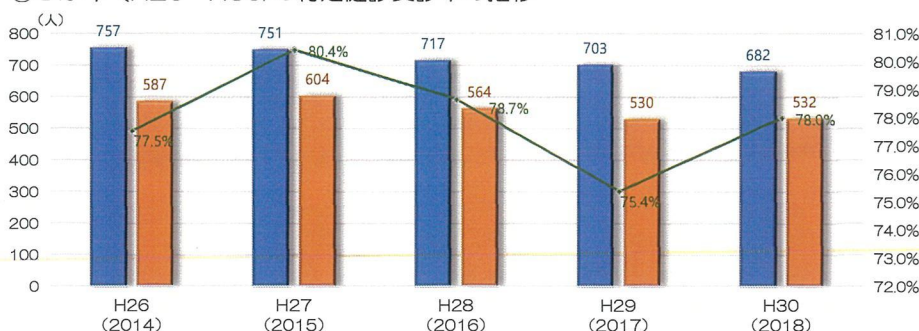
道路改良の状況

区分	国道			県道			町道		
	道路延長(m)	改良済(m)	改良率(%)	道路延長(m)	改良済(m)	改良率(%)	道路延長(m)	改良済(m)	改良率(%)
H26(2014)	42,108	29,155	69.24	77,697	18,068	23.25	306,621	10,255	3.35
H28(2016)	42,108	29,155	69.24	77,701	18,727	24.10	305,476	10,420	3.41
H30(2018)	42,108	29,155	69.24	77,691	19,367	24.93	310,628	10,420	3.35

資料：梶原町役場環境整備課

健康福祉

①5か年（H26～H30）の特定健診受診率の推移



資料：梶原町役場保健福祉課

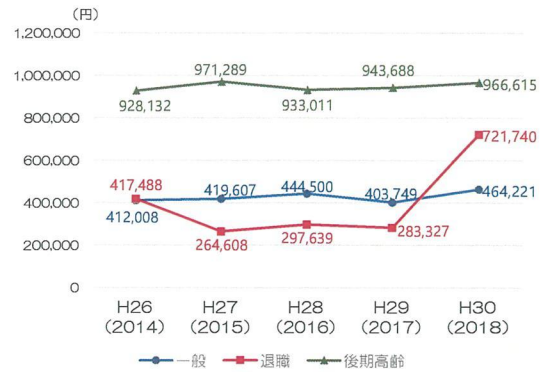
②5か年（H26～H30）の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費の推移

国民健康保険 医療費の推移（一人当たり）

(円)

区分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
一般	412,008	419,607	444,500	403,749	464,221
退職	417,488	264,608	297,639	283,327	721,740
全体	412,449	410,158	438,213	401,386	464,795

資料：国民健康保険事業年報（厚生労働省）



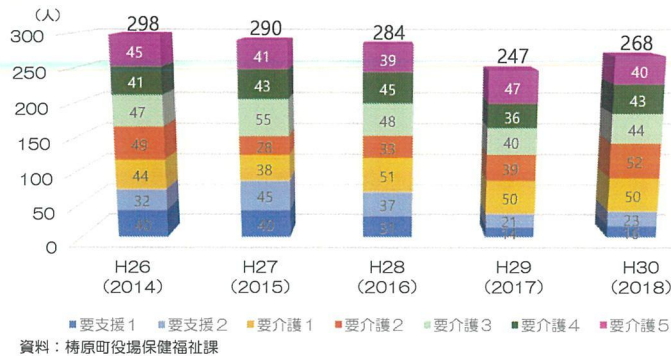
後期高齢者医療保険 医療費の推移（一人当たり）

(円)

区分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
栲原町	928,132	971,289	933,011	943,688	966,615
高知県	1,138,012	1,184,634	1,147,717	1,170,026	1,170,131

資料：高知県後期高齢者医療広域連合

③要支援・要介護者数（認定者数）



資料：栲原町役場保健福祉課

児童生徒数

栲原高校

年度	生徒数 (人)	入学者数		
		人	人	率 (%)
H26 (2014)	96	29	7	31.8
H27 (2015)	117	56	21	72.4
H28 (2016)	112	32	16	72.7
H29 (2017)	128	43	24	88.9
H30 (2018)	115	41	24	92.3

各年5月1日現在
資料：高知県統計書（二文部科学省「学校基本調査」）
：入学者数は栲原町教育委員会

栲原学園

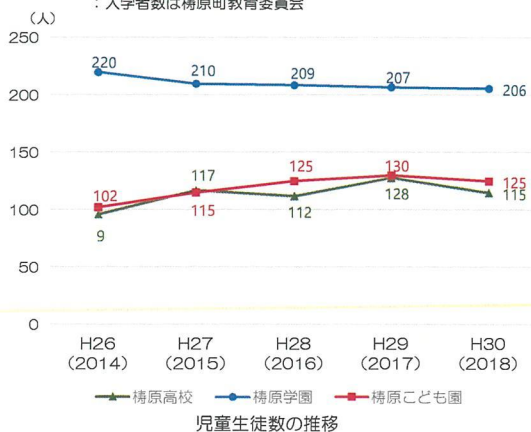
児童生徒数 (人)		
合計	小学校	中学校
220	140	80
210	135	75
209	133	76
207	135	72
206	136	70

各年5月1日現在
資料：栲原町教育委員会

栲原こども園

園児数 (人)		
合計	乳児組	幼児組
102	43	59
115	53	62
125	50	75
130	61	69
125	53	72

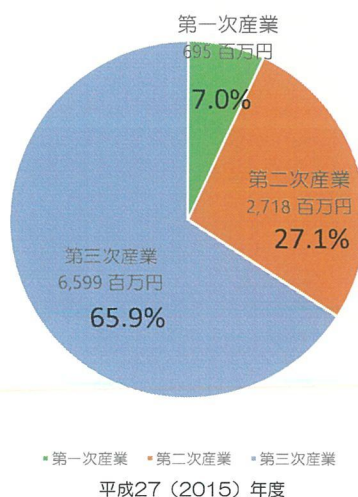
各年3月1日現在
資料：栲原町教育委員会
*H27年度より認定こども園



町内の産業

①町内総生産額

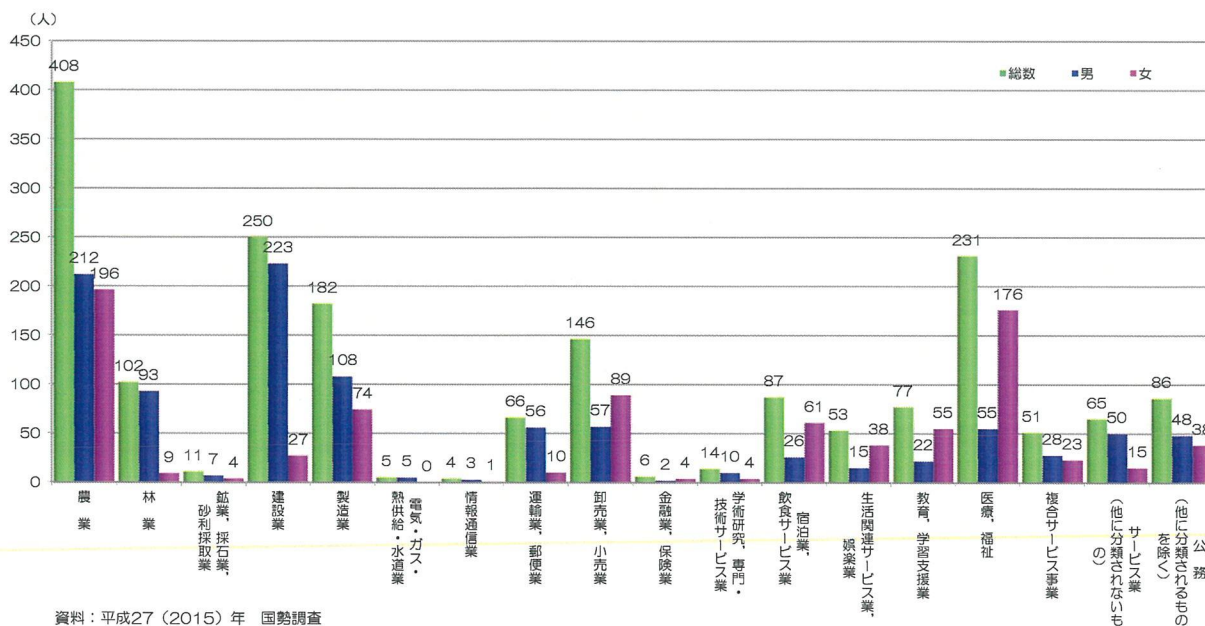
区分	H22 (2010)	H27 (2015)
第一次産業	533	695
農業	256	342
林業	262	334
水産業	15	19
第二次産業	2,706	2,718
鉱業	0	0
製造業	844	1,252
建設業	1,862	1,466
第三次産業	7,058	6,599
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	469	516
卸売・小売業	509	550
運輸・郵便業	935	666
宿泊・飲食サービス業	383	523
情報通信業	0	7
金融・保険業	97	102
不動産業	715	725
専門・科学技術・業務支援サービス業	39	531
公務	627	769
教育	1,163	915
保健衛生・社会事業	1,797	1,046
その他サービス	324	249
輸入品に課される税・関税	100	166
(控除) 総資本形成に係る消費税	44	86
計(総生産額)	10,353	10,092



資料：高知県統計分析課 市町村経済統計
：国勢調査年抜粋

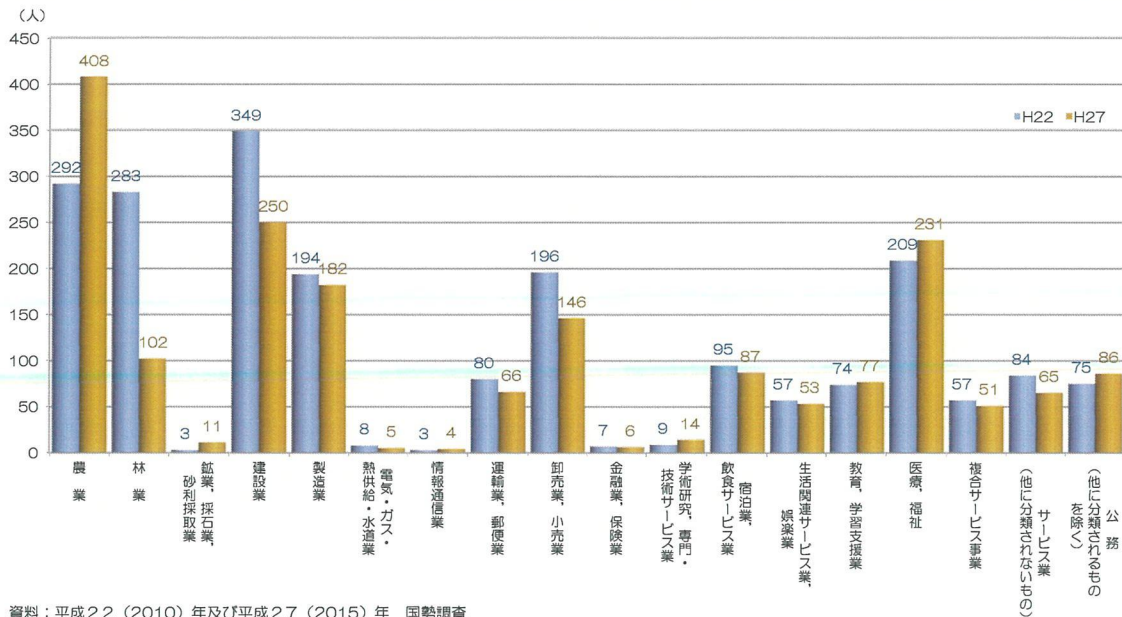
②町内の就業状況(1)

就業状況を見ると全体では農業が最も多く、次に本町の基盤整備を担う建設業、そして医療・福祉分野となっている。
15歳以上の男性の総数は1,569人、うち就業者数1,021人、就業率65.1%で建設業、農業、製造業が上位となっている。
15歳以上の女性の総数は1,693人、うち就業者数 825人、就業率48.7%で農業、医療・福祉、小売業が上位となっている。
総就業率は56.6%。



③町内の就業状況（２）

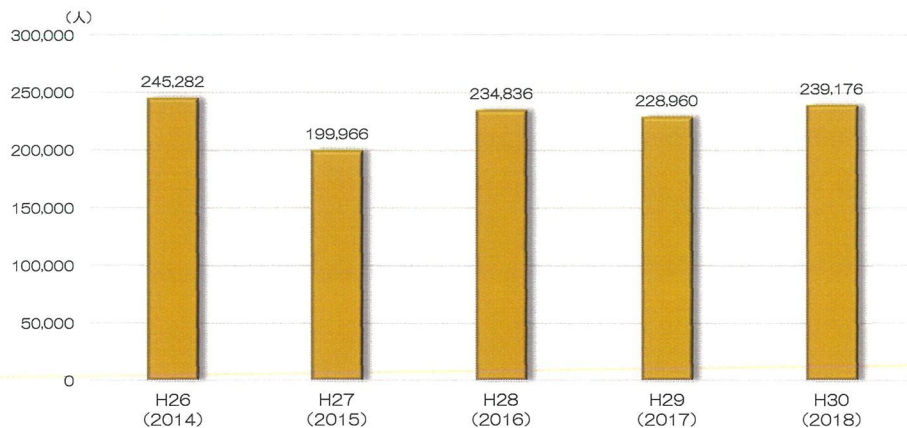
2010（平成22）年と2015（平成27）年の就業状況を比較してみると、林業、建設業、小売業の分野で就業者数が大きく減少。かわって農業の就業者数が増加し最も多くなっているほか、医療・福祉、公務の分野で増加している。いずれも事業の減少や少子高齢化に伴う消費の減少、医療・福祉、公務の分野へのニーズの増加などが考えられる。15歳以上の総数は3,589人から3,262人と327人の減少、うち就業者数は2,075人から1,846人と229人の減少、就業率は57.8%から56.6%と1.2%の減少となっている。



資料：平成22（2010）年及び平成27（2015）年 国勢調査

町内の観光客数

区分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
太郎川施設群	109,928	110,914	124,208	127,748	134,500
四国カルスト	110,830	63,701	82,111	72,636	72,006
まちの駅（宿泊）	3,578	3,394	3,684	3,937	4,082
まちの駅（市場）	16,440	17,759	20,201	18,177	20,906
歴史民俗資料館	4,506	4,198	4,632	6,462	7,682
合計	245,282	199,966	234,836	228,960	239,176



資料：構原町産業振興課

ーSDG s（エスディージーズ）の観点も踏まえた取り組みー

町は第7次梶原町総合振興計画において、新たな基本理念「子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・梶原へ」を掲げ、その実現のための行動指針として「共生と循環の思想」「絆」「経済の再生」と定めています。このことは、行動指針に基づく私たちの行動の結果として「現世代の衡平」を満たし、さらには「現世代と将来世代の衡平」を満たすことを意味しています。そのためには課題の統合的解決を図ること、そしてその基本に据えるべきは人間の尊厳を守り、人権を尊重することです。これらは持続可能な発展の定義であり、SDG s の考え方そのもののなのです。

SDG s は世界共通の大きな17の目標とその到達点を示しており、その実現に向けた行動は私たちの主体性と自主性に委ねられています。まさに私たちが目指す6つの社会と求められる姿勢と共通しています。私たちも第2期梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みを通じて一人ひとりが世界市民の一員であることを認識し、世界の課題解決先進地域として皆で共に取り組みましょう。



SDG s の17の目標



SDG s (Sustainable Development Goals)

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で17の目標が設定されている。

(目標下には、169のターゲット、232の指標が定められている。)

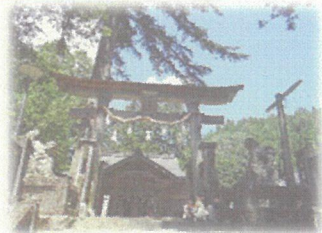
* 参考文献 関正雄 (2018) SDG s 経営の時代に求められるCSRとは何か 第一法規株式会社。

ゆすはら♪



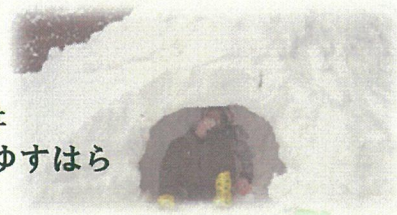
四国カルストを もたらす 雪どけ水は
キラキラ 太郎川も 吉祥寺も 桜色
うぐいす ヤマガラ 歌いだす いたんぼ ぜんまい
おいしいよ はぁ えいね ホタルも 愛する ゆすはら

森がしげり 土かおる 暑さしのぐ
川遊び 夜は涼しい 山の風
高原まつりは 風物詩 家族がそろう
久々に はぁ えいね あめごも 棲む ゆすはら



神在居の千枚田 こがねいろ 竜王様も
冬支度 夜の寒さに 身をふくらんで
おいもにかきに くり拾い 津野山神楽
舞い納め はぁ えいね しいたけも 豊富な ゆすはら

四国の山の 雲の上 あたり一面
雪化粧 静かに澄んだ 空気 白い息
無数にかがやく お星さま しし汁 きじ井
あったまる はぁ えいね 自然の 宝石 ゆすはら

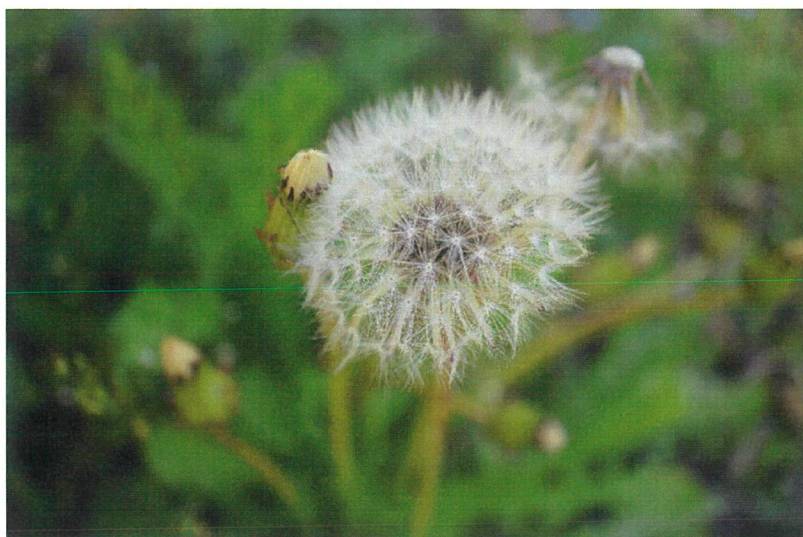


木と水と 風と大地の 体温が
ゆすはらを照らし
木と水と 風と大地が ゆすはらの めぐみ



ゆすはら

作詞 橘原学園一同 & う～み
作曲 う～み



2020(令和2)年4月1日公表

高知県桺原町役場企画財政課

電話0889-65-1111